

発 言 者		議 事
		〔 9 月 7 日 〕
議 長		皆さん、おはようございます。（ 1 0 : 0 0 ）
議 長		ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、令和 3 年第 3 回厚沢部町議会定例会を開会します。
議 長		これより本日の会議を開きます。
議 長		日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
議 長		会議録署名議員は、会議規則第 1 1 8 条の規定により、4 番松村松雄議員、8 番浜塚久好議員の 2 名を指名します。
議 長		日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長		日程第 4 会期の決定について議題とします。
議 長		お諮りします。本定例会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか（異議なしの声あり）
議 長		異議なしと認めます。
議 長		委員長の報告を求めます。
議 長		中山委員長
議会運営委員長		議会運営委員会委員長報告を申し上げます。

議 長 議 長	去る 9 月 1 日午後 1 時より、議会運営委員会を開催しました。 本日をもって招集されました令和 3 年第 3 回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から 9 月 1 0 日までの 4 日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 次に、一般質問については 2 名の通告がありました。 令和 2 年度厚沢部町各会計決算の認定に対する審議については、議長、山崎議員を除く 8 名による特別委員会を設置し、審議することとしましたので、御賛同よろしくお願いいたします。 なお、意見書案の提出については、お手元に配付のとおり提出することにしましたので御賛同よろしくお願いいたします。 あらかじめ関係資料をつけて御覧いただいておりますので、一括議題とし、朗読及び質疑、討論を省略することといたします。 提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いいたします。 なお、従来どおり、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、議会出席者にはマスクを着用していただき、おおむね 1 時間程度ごとに休憩を取り、換気したいと思います。 改めて、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。 以上、委員長報告といたします。 お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から 9 月 1 0 日までの 4 日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 9 月 1 0 日までの 4 日間と決定しました。
-----------------------	---

議	長	提出案件は、補正予算案 3 件、条例の制定案及び改正案 3 件、計画策定案 1 件、人事案 1 件、意見書案 3 件、報告 3 件、令和 2 年度厚沢部町各会計歳入歳出決算認定 7 件の計 2 1 件であります。
議	長	町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。
議	長	町長
町	長	令和 3 年第 3 回厚沢部町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶と提案理由を申し上げます。 今月 3 日、菅総理が次の自民党総裁選挙に不出馬を表明し、事実上、内閣総理大臣を退陣することとなりました。昨年 9 月 1 6 日に発足した菅政権は、1 年余りで幕を閉じ、新総裁が次期首相に就任し、新政権下で総選挙が実施されることとなります。新しいリーダーには、感染症対策と経済対策をバランスよく進めていただくことを強く望むものであります。 新型コロナウイルスの感染拡大で 1 年延期された東京オリンピック・パラリンピックは、多くの国と地域の選手が参加し、各競技で熱戦を繰り広げ、それぞれ 8 月 8 日と 9 月 5 日に幕を下ろしたところであります。 1 9 6 4 年東京大会以来、5 7 年ぶりの二度目となった日本での夏季五輪開催は、大部分の会場が無観客となるなど異例づくめの大会でしたが、日本は、オリンピックでは金 2 7 個を含む 5 8 個のメダルを獲得し、過去最高の成績となりました。また、パラリンピックにおいても、前回大会のメダル獲得数を上回るなど、輝かしい成績を収めました。 医療の逼迫や東京都の緊急事態宣言下での開催については様々な意見がありましたが、最後まで勝負を諦めない選手のひたむきな姿に、コロナ禍で疲弊する日本国民が少なからず勇気と感動を得られたことと思うところでございます。

さて、政府は、急速な感染拡大が続く新型コロナウイルスの状況を受け、８月２７日、８道県に緊急事態宣言を追加発令しました。宣言対象は２１都道府県となり、まん延防止等重点措置も合わせると、日本の大部分が感染拡大により、医療の逼迫など深刻な状況に陥っております。約７割が感染力が非常に強いデルタ株に置き換わったとされ、今年５月の第４波と比較にならないほど感染者数が激増し、緊急搬送されても入院できずに、自宅療養中に命を落とす方が急増するなど、まさに災害とも言える異常事態になっております。

北海道においても、札幌市や旭川市を中心に感染拡大が続きまして、渡島管内では感染者が１日３０人を超える日が断続的に確認され、若年層への感染や病院や学校でのクラスターが発生し、今後、檜山管内への感染拡大が懸念されるところであります。町民の皆様には、不要不急の外出や移動等を控えることや、これまで以上に３密の回避、マスク着用の徹底などの対策をお願いするところであります。

さて、本町において、ワクチン接種は８月３１日に町民の約９割が終了し、新型コロナウイルス感染予防など、その効果が期待されるところであります。今後は、期間中に接種できなかった希望者を対象に、９月と１０月に接種を実施する予定であり、希望する町民へのワクチン接種に努めてまいりたいと思います。

今年の夏も、全国的な猛暑や、熱海や中部地方など一部地域での豪雨など、異常気象に見舞われております。各地で河川の氾濫、土砂災害が発生し、甚大な災害となったところもあります。被害に遭われた方々には心からお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧・復興を願っております。

このたび、檜山振興局が発表した８月１５日現在の農作物の生育状況によりますと、早出しの

バレイショについては収穫がやや低いものの、水稻は8月上旬の高温で生育が進み、バレイショ、大豆の生育はおおむね平年並みで推移しているとのことであります。本町にとりましては、天候不順や台風などの影響を受けることなく、豊穡の秋を迎えられることを切に願っているところでございます。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案3件、条例の制定案及び改正案3件、計画策定案1件、人事案1件、決算の認定7件、健全化判断比率等の報告2件の計17件であります。

議案第1号の令和3年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、6億2,443万2,000円を追加し、予算の総額を51億3,964万7,000円とするもので、主な内容は、民生費では、障害者自立支援給付費の過年度精算返還金、認定こども園排煙窓修繕料、衛生費では、パートタイムの会計年度任用職員の人件費等であります。

農林水産業費では、鶉ダム管理用の堤体表面変位観測機器購入費、農業集落排水事業特別会計繰出金、道の駅周辺山林購入費であります。

商工費では、「重点道の駅」商業施設工事費及び備品購入費、歴史文化情報発信施設システム構築等の委託料であります。

土木費では、道路メンテナンス事業の橋梁点検委託料から工事請負費への予算の組替え、消防費では、厚沢部消防の排水管設備等の修繕であります。

議案第2号の令和3年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、介護保険事業勘定に1,457万6,000円を追加し、予算の総額を7億1,171万1,000円とするものであります。介護給付費負担金等過年度精算返還金であります。

議案第 3 号の令和 3 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、新築家屋建築に伴います公共ます設置工事費の増額であります。

議案第 4 号の厚沢部町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の制定につきましては、今年度から新たに過疎地域対策として、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、新過疎法であります。施行され、その支援措置として、固定資産税の課税免除の特例について条例を制定するものであります。

議案第 5 号の厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定及び議案第 6 号の厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、基準となる省令の改正に伴いまして、当該条例を改正するものであります。

議案第 7 号の厚沢部町過疎地域持続的発展市町村計画の策定については、議案第 4 号でも触れましたとおり、これまでの過疎地域自立促進特別措置法、旧過疎法が今年の 3 月 31 日をもって失効いたしましたので、新たに過疎法が制定されたことに伴い、新過疎計画を策定するものであります。

議案第 8 号の教育委員会委員の任命につきましては、所定の任期が満了することから、任命について議会の同意を求めるものであります。

認定第 1 号から認定第 7 号までの令和 2 年度厚沢部町各会計歳入歳出決算につきましては、決算が終了し、監査委員の審査を了しましたので、決算審査意見書をつけて議会の認定に付するものでございます。

報告第 1 号の令和 2 年度健全化判断比率の報告について及び報告第 2 号の令和 2 年度公営企業

議 議 議 議 香川議員	会計に係る資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査意見書を付して、それぞれ報告するものであります。 以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。 詳細につきましては、副町長、関係課長に説明に当たらせてしますので、御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。 日程第5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。 発言の順番は受付順とします。 それでは、最初に、6番、香川直樹議員 6番、香川議員 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。 私からは、道の駅の再編整備について御質問させていただきます。 8月10日に、道の駅トイレ及び新設駐車場が供用開始されました。それに伴い、現在は、既存のさわやかトイレの解体工事が進められている状況です。このトイレが解体後、新商業施設の建設が予定されております。 国からの補助金の関係で、今年度中に竣工しなければならないというタイトな工程が予想されます。また、指定管理者制度で行う予定であると、所管事務調査で知るところですが、現在の進捗状況や今後の道の駅の再編に関わる展望について、町長の所見を伺います。 1点目として、両常任委員会合同の所管事務調査の際、指定管理者選定委員会が発足され、その中で、指定管理者の公募・選定・審査をすると伺っていますが、現在の進捗状況は。
-------------------------------------	---

議 町 長 長	2点目として、新商業施設内に地産地消商業施設として、複数のテナントエリアやフードコートエリアが建設される予定ですが、これらのエリアの概要や将来の展望について。 3点目として、歴史文化情報発信施設として当町の歴史や文化を放映する施設が建設予定されていますが、この施設の概要について。 4点目として、現在進められている道の駅再編整備の最終的な到達点は。レクの森や水辺公園などの周辺施設の整備も今後の再編項目となるのか。 以上4点について、町長の所見を伺います。 町長 香川議員からの道の駅の再編整備についての質問であります。 本町の道の駅は、新トイレ、駐車場の整備が終わりまして、コロナ禍にあっては、4月から8月までの対前年同期中の物産館の利用者は5万3,000人、販売額は7,800万円ほどとなっております。共に6パーセント増の堅調な推移を見せております。 今後のさらなる交流・滞在人口の創出拡大や、本町と檜山南部の地域活性化のため、本定例会へ新商業施設整備関連予算を提案しております。 今お話のありました1点目の指定管理者選定委員会が発足されまして、公募等、現在の推移、進捗状況についてであります。議会からも委員を推薦していただいて、7月30日に第1回の指定管理者選定委員会を開催したところであり、道の駅あさぶ商業施設等指定管理者募集要項（案）によりまして、指定管理者が行う業務や指定管理者と町の責任分担、申請手続などについて協議をしながら、町内掲示板、町のホームページにおいて、9月1日から21日まで公募周知をしているところであります。
-------------------------------	--

9月3日時点では、まだ応募はありませんけれども、10月中には、第2回の選定委員会による業務計画書や収支計画書などの書類審査、ヒアリング等を経て指定管理者の選定を行い、11月、仮協定の締結、12月定例議会において指定管理者の議決を経て、本協定を締結したい、このように考えております。

2点目の新商業施設内のテナントエリアやフードコートのエリアの概要や将来の展望についてですが、広さはテナントスペースが約60坪、フードコートエリアが約70坪となっておりまして、テナントエリアにはパン屋さんや軽食等のテナントが、ぜひ入っていただきたいなというふうに考えております。トイレ利用者や物産館の購買者の滞留を促し、道の駅全体の活性化を期待するものであります。

また、3点目の当町の歴史や文化を放映する施設の概要につきましましては、約24坪のスペースを予定して、壁面を活用した360度の映像によりまして、戊辰戦争を題材とした厚沢部町の歴史紹介、町内の風景や四季折々の本町観光情報、またはI C技術を活用した映像空間を提供したい、このようにも考えております。

現在のところ、映像に関するコンテンツは、別な補助事業等を活用して整備する予定でありまして、詳細について検討していきます。

いずれにいたしましても、飲食スペースや映像空間を提供することで、町内外の多くの人が集い、食事や体験交流を通じて、道の駅のさらなるにぎわいを期待するものであります。

4点目の道の駅再編整備の最終的な到達点という御質問であります。また、レクの森や水辺公園等の周辺施設の整備も今後の再編項目になるのかと、こういうふうなことでございますけれども、今議会において、道の駅全体の景観を保持するために、周辺山林の取得予算を提案させて

議 長 香 川 議 員 議 長 政 策 推 進 課 長	いただいたところであります。 また、道の駅周辺整備に当たっては、レクの森を生かした観光ルートの編成も課題と考えられることから、レクの森、水辺公園、展望台、緑町コミュニティセンターも含め、地域住民や各関係機関の意見を踏まえながら、第6次厚沢部町総合計画や第2期まち・ひと・しごと・創生総合戦略に基づき、国・道の支援や町の財政状況を見ながら、道の駅周辺の一体的な再編整備に向けて今後も検討していきたい、このように考えているところであります。 6 番、香川議員 まず、1 点目の指定管理者の項目に関して再質問させていただきます。 指定管理者が管理する建物として、今計画されております新商業施設、そして、8 月 1 0 日にオープンした道の駅のトイレ、この 2 つの形態の違う建物を 1 社で管理するという事は、非常に大変なことじゃないかなと思うのですが、例えば町側として、2 4 時間トイレに関してマニュアルみたいなものを作成して、例えば朝何時に、そして昼は何時に、夕方は何時にみたいな感じで決まった時間に清掃してもらうようにするのか、それとも、指定管理を受けた会社の判断に委ねて清掃管理をしてもらうのか、お聞きしたいと思います。 政策推進課長 今、公募中でございますけれども、来た中で、まず応募された事業者の方の意見を踏まえながら、また、今現在、新しいトイレの清掃等を引き続き行っておりますけれども、その辺の、今、1 日 2 回程度で清掃のほうをやっておりますけれども、2 回で足りるのかどうかというのは、今後の推移を見ながら、その辺の町としてのトイレのほうの清掃の体制も考慮しながら、選定の段階で、その辺も加味していければなと考えております。
---	---

議 長 香 川 議 員	6 番、香川議員 分かりました。 それでは、今、指定管理者、要項に沿って募集している状況ではありますが、この要綱ですね、ホームページのほうでも流れているんですけども、その中で、3 ページの利用料金制度の採用というものがあります。その一文を読ませていただくと、「指定期間における商業施設などの利用料金については、地方自治法第 2 4 4 条の 2 の規定に基づき、指定管理者の収入とします。なお、利用料金の額については、別に定める条例の範囲内において、町長の承認を得て指定管理者が定めることができます。」という一文がありますが、この中にある別に定める条例の範囲内ということは、金額の上限であるかなと思うんですけども、現在は定めていないのかもしれないけれども、一体幾らぐらいを想定して、この利用料金制度の採用をしていくお考えであるのか、お聞きしたいと思います。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 利用料金の額については、今のところ、まだ決めておりません。今後、選定の段階までには何とか形が見えた中で、ある程度の基準といいますか、利用料金の想定をしていきたいと考えております。
議 長 香 川 議 員	6 番、香川議員 3 点目の質問とも関連してきますが、計画している新商業施設内に歴史文化情報発信施設映像空間というものが建設予定されておりますが、当然この施設においても、指定管理者が管理するものと思います。 4 月に行われた両委員会合同所管事務調査の中で、この施設は無償で、来客した方々に映像の

議 長 政 策 推 進 課 長	コンテンツを見ていただくという説明を受けております。この放映施設に関わる経費、例えば電気代であるとか、また、この施設専属のスタッフが必要なかどうかは分かりませんが、もし専属のスタッフが必要になった際は、当然人件費もかかるだろうし、その他もろもろの経費、あくまで指定管理料の中に含まれるという考えでよろしいのでしょうか。 政策推進課長 体制の整備につきましては、朝から夕方まで映像施設の開放に当たって、丸一日人員を配置しなければならないのかどうかというのがありますけれども、ある程度、映像の放映するシステム上、自動化されるのであれば、丸々人員を配置する必要もないのかなと。 したがいまして、他の業務と兼ね合いで人員配置もできるのかなというの、今想定中でございます。
議 長 香 川 議 員	6 番、香川議員 それでは、例えば今、現時点で町側としては、その放映施設、一体どれぐらいの金額、経費を見込んで算出したりしているのかどうか、その辺伺いしたいと思います。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 今、まだ実施設計の段階でございますけれども、はっきりまだ経費的な部分のはじいておりません。ただし、考え方としては、今、もう開設しております24時間トイレ、また商業施設内の映像空間の部分、それからフードコートに関わる公共的空間といいますか、それらについては、指定管理の中で町が賄わなければならない経費なのかなとは考えております。
議 長 香 川 議 員	6 番、香川議員 そうしたら、またちょっと趣旨を変えまして、当然、北海道ですので、雪は降ると思うんです

	よね。それで、現在ある産業会館では、大きな駐車場部分は除雪車が除雪をしていると。除雪車が入れない建物周辺については、産業会館に従事されている方々が除雪しているという状況であります。
議 長 政 策 推 進 課 長	この新商業施設、あるいは24時間トイレに関しては、トイレの駐車場は業者が除雪車で除雪するだろうとは思いますが、どうしても除雪車で除雪できない部分、建物周辺であるとか、あるいはトイレと新商業施設をつなぐ通路みたいなものがあると思うんですが、それはインターロッキングでできているものですから、なかなか除雪車で除雪するというのは難しいと思うんですが、この人でやらなければならない除雪の区域は、当然、指定管理者の裁量で除雪していただくという考えでよろしいのでしょうか。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 指定管理者の事業者さんに、施設の周辺といいますか、細々したところの管理のほうをお願いできればなというふうに考えております。
議 長 香 川 議 員	6番、香川議員 それでは、2点目の質問に入らせていただきます。 テナントエリアに入る業者については、最終的な決定権は指定管理者にあると思ってよろしいのでしょうか。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 ちょっと聞き漏らしたといいますか、指定選考委員会で決めた業者で決まるのかという質問で しょうか。
議 長	香川議員

香川議員	テナントに入る業者さんというのは、ある程度、指定管理者が承知したというか、そういう会社も入ってくるのかなと思うんですけれども、その辺の決定事項、最終的にこのテナントを入れますという決定事項というのは、指定管理者が行うものなのか、それとも、やっぱり選考委員会の中でもんだ中で決めていくのか、ちょっとその辺お伺いしたいと思います。
議長 政策推進課長	政策推進課長 まだ応募は来ておりませんが、町側から取りあえず示しているのが、まずパン屋を優先でということで、あとは軽食関係、その辺、どんなものが提案されてくるかは分かりませんが、それらを提案した中で、選考委員会の中で決定されるものというふうに考えております。
議長 香川議員	6番、香川議員 先日、議員全体会の中、最新の新商業施設のレイアウトといいますか、平面図を見せていただきましたけれども、町長が以前から言われていたパン屋があり、そして軽食のテナントスペースもあると。そういう感じでレイアウトを進められているという話で聞いていますけれども、以前の話で、物販スペースも考慮したテナントスペースの活用も考えているという話で、私の3月定例会の一般質問の回答にもありましたけれども、実際図面を見る限りでは、物販するスペースというのが見受けられない状況でありますけれども、あくまでも先日頂いた資料の図面どおり、パン屋あるいは軽食のみでテナントを完結するというか、それをメインで行うのかお聞きしたいと思います。
議長 政策推進課長	政策推進課長 以前お示いたしました基本設計の段階での平面図では、今の映像空間施設につきましてはちょっと、建物そのものの下側というか中側に配置されることによって、スペース的には基本設計

議 長 香 川 議 員 議 長 町 長	後の造りとは大分変わってきております。 どれぐらいの物販スペース取れるかどうかは分かりませんが、例えば映像空間施設の周りを活用したり、フードコートの一部を開放したりというのはできるかと思いますが、当初の想定した量といいますか、スペースよりも大分小さくなっているの、その辺考慮して、今後の検討をしていかなければならない課題かなと思っております。 6 番、香川議員 新聞報道等で知る限り、七飯町の道の駅でもレストラン業者が撤退していると。そして、森町では、レストラン業者を公募しても応募がないなど、非常にこの近隣町の道の駅の飲食店などは苦しい状況を耳にしますが、当町にとって、このテナントスペースが重荷になる施設にならないか、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。 町長 今、設計段階に入りまして、それぞれテナントの中、どの程度入れるのか、これまだ面積が確定して、配置がある程度見えてこない限りは、何店舗が入れる、何の業者が入れるということが、まだ未確定の話であります。 また、なお、道の駅の店舗の中で、今、各管内もそうですけれども、やはりドライバーの方々が腹ごしらえをするというふうな、こういう場所も必要であるというふうな考え方の中で、我々、道路管理者の開発建設部等のいろいろと懇談の中でも、やはりパン屋さんはどこの道の駅にもあるよねというふうな中で、私どもも、率先してパン屋さんが入ってくれるのを期待をしているところであります。 そして、そういう中で、今、香川議員が心配しているように、私も承知しております七飯町、
---	---

議 長 香 川 議 員	あるいは森町、それから木古内町、それから道内においても、かなりの場所で採算性に苦慮していると、こういう実態は聞いております。そういう中で、やはり指定管理をされた方々がよほどの努力をしてもらって、そして営業を考えていただくということをある程度お任せしなければ、行政のほうでこれも駄目、あれも駄目ということになると、今、そういうふうな業者の運営が困難になってくると、こういうふうな状況だろうと思います。 ですから、なるべくオープンにしながら、指定管理された方々にはどんどんもうけてくださいと。そして、あの場所においては、華やかにそれを活用していただきたいと、こういうふうな考え方で、もしそういう方々、指定管理を希望の方々がいれば、そういうお話をしながら進めたいと、こういうふうに思っております。 いずれにしても、管理者が今言われるように、マイナス、マイナスだからやりませんということになりますと、あの施設そのものが頓挫してしまう話になりますから、何とか町も協力をしながら、ぜひこの施設を成功裏に進めていきたい、こういうふうな考え方でおります。 6 番、香川議員 それでは、このテナントのエリア、あるいはフードコートエリアの総称として、地産地消商業施設という名称であると聞いておりますが、実際、入るテナントがまだ確定していない状況ではありますが、仮に地元・厚沢部町の店舗であるとか会社が入らない場合、果たして地産地消と言えるのだろうか、私はちょっと思うんですけども、例えば、仮にパン屋さんが入ったとして、そのパン屋さんに、厚沢部町の食材をもっと活用したパンを作ってくれとか、あるいは軽食にしても、もっと地元の野菜を使った軽食を売り出してほしいという提案というんですか、その辺については町で要求していけるのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。
------------------------	--

議 政 策 推 進 課 長	長	政策推進課長 今、指定管理者として応募される事業者の事業計画の中身に、それらを選定委員のほうから、地産地消といいますか、町の例えば農産物であったり、町のそういう食材を活用できるような、そういう事業内容にしていいただきたいということを伝えたいと考えております。
議 香 川 議 員	長	6 番、香川議員 それでは、3 点目についてお伺いいたしたいと思います。 壁面を活用した 3 6 0 度の映像ということですが、来客される方も 1 回目は興味を持って鑑賞してもらえるかもしれませんが、一度放映を見た来客者が、果たして二度、三度と見たいと思わせる映像のコンテンツを作成できるのかどうか。そうなると、非常にハードルが高いと思うのですが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。
議 町	長	町長 今の放送コンテンツの中での放映内容でありますから、確かに香川議員言われるように、毎度毎度それを見に来るという方は恐らく少ないと思います。これはただ、いずれにしても、この厚沢部町というのは、城丘の基が松前藩の築城に関わった町、松前藩とのつながりの中で、非常に戊辰戦争だとか、こういう道南における大きな歴史的なものの多いところであると、こういうことから、やはりそういうことがここであったんだよというふうな、見て知っていただく、そういう観光というものも必要だろうと。これは通りがかりではなくて、興味のある人がさらに突っ込んだ調査をしたいという、知りたいということの中で、厚沢部町へ再度来る可能性もあるし、いろいろな放映、今のところ、大体 3 種類くらいの放映をすると、大体 1 か月に回転させながらやれると、こういうふうなことになるかと思う。

議 長 香 川 議 員 議 長 政 策 推 進 課 長	いずれにしても、道の駅、観光施設がやはり必要であるというふうな基本的な考え方から、観光部門をどうあそこに取り込むか。これは取り込みによりまして、やはり一度見た人がもう一回見たい、あるいは3つの種類の放映をぜひ見たいと、こういうふうなことも考えられますので、なおさらそれに、そういう地域の歴史的感覚を持つ放映だとすれば、地元の人も見る機会ができるだろうと、こういうふうなこともありまして、やはり興味の持てる、そういう内容で、ひとつ中身を作りたいなというふうな考え方でおります。 今、香川議員みたいに、1回見たら見たくないよというふうな人もいるかもしれません。けれども、逆に、ここへ来たら初めて見るけれども、ああ、こんな町なのか、こういうストーリーのある町なのかというふうなことを伝える手段として大きな意味があるんだらうと、こういうふうに思います。 6番、香川議員 町長からも、厚沢部町の歴史の紹介とか、そういうコンテンツを流すという話で伺っていますけれども、そういう厚沢部町の歴史を流すとか、そういうことであれば、当然、制作会社だけではなかなか難しいのかなと。当然、厚沢部町の歴史を知る人物、あるいは厚沢部町の風景とか文化をよく知る人物の手助けがあって、初めてコンテンツが完成するのかなと思うんですけども、そのことも考慮した上で計画が進んでいるのか、お聞きしたいと思います。 政策推進課長 今現在、映像のコンテンツにつきましては、別の補助事業で今計画されておりまして、この中で、四季折々の映像ですとか、それから歴史部分についての情報を、人物といいますか、例えばうちの町史だとかそれらを、歴史につきましては今のところ、アニメーション的な映像で流せれ
---	--

議 長 香 川 議 員 議 長 政 策 推 進 課 長 議 長 香 川 議 員 議 長 政 策 推 進 課 長	ば、子供から高齢者の方まで理解しやすい映像になるのかなということで、これから取り組もうとしております。 まだその中身で、どんな感じに仕上がるのかというのは、まだ今、これから詳細に詰めていかなければなりませんけれども、いずれにいたしましても、若い人から高齢者の方々まで分かりやすい歴史的紹介の映像を流していきたいというふうに考え、あまり複雑で細かい部分まではどうなのかなという気がしておりますけれども、戊辰戦争の一部で厚沢部町が関わっている部分の映像で紹介ができればなというふうに考えております。 6 番、香川議員 以前、3月の定例会の中で、私は道の駅の再編について一般質問をさせていただきましたけれども、コンテンツを制作する会社は、あくまでも一般競争入札で業者を決定するという回答でしたけれども、現時点でもそのお考えはお変わりないのでしょうか。 政策推進課長 補助事業を活用いたしますけれども、指名競争入札という形もあろうかと思っておりますけれども、先行してやられている事業者さんといいますか、四季折々の風景ですとか、当然、そういうのを先行してやられている事業者さんに随契の形になろうかなとは考えております。 6 番、香川議員 その先行して行われている会社というのは、どこと決まっているんでしょうか。 政策推進課長 今のところ、まだはっきりは決まっておられません。おりませんが、補助事業の申請の段階で、映像のコンテンツ等の試作的な、あと、観光のツアーの補助事業の中に、映像だけでなく、モ
---	---

	ニターツアーの実施等、もろもろの事業が組み込まれておりまして、それらを実施する予定の事業者ということで1社ほど名乗りを上げて、今、補助事業に乗ろうとしている段階でございます。
議 長 香 川 議 員	6番、香川議員 分かりました。 例えば、映像のコンテンツを決める、いずれ入札で決めていくのかなとは思いますが、私が3月の定例会で資料を用いて指摘させていただいた、あたかも自分の会社が道の駅のテナント、あるいは映像コンテンツを作成することが決まっているかのようにホームページに掲載をしていた、仮に〇社としますが、〇社に対しても、入札の参加資格を認める考えがあるのか、お聞きしたいと思います。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 当然、指名入札、他社も含めて競争入札に指名したとして、それ、何社か出てくればでしょうけれども、ただ、いずれの事業者も、うちの入札指名資格のほうの届出の中での業者指名ということになりますので、その中から一番安価な事業者に実施という形になろうかなと思っております。
議 長 香 川 議 員	6番、香川議員 その流す放映のコンテンツというものが、今回の補正予算の中では上程されていないと伺っていますが、実際、映像を作ることに対しての価格というものが、私もそうですが、なかなか分かりにくいと、想像がつかないということですが、例えば、今回のような道の駅の施設であっても、その会社に対して放映権みたいなものが生まれるのか。そして、実際町と

議 長 政 策 推 進 課 長	してはどれくらいの金額を想定しているのか、お聞きしたいと思います。 政策推進課長 今、別メニューで、補助事業採択に向けて、今進行中でありますけれども、事業費ベースで、1,500万円の事業費ベースで今、国のほうに応募しているところでございます。 つい先日、1次募集では1回はじかれまして、2次募集に手を挙げたところ、もともと10分の10の補助率の事業でございまして、定額でございまして、1回目漏れて、2回目の応募で、つい先日、約6割の事業費で情報が入ったところであります。 ただ、当時は1,500万円で見えていた項目そのものを、まだ回答は来ていないんですけれども、全ての項目について圧縮した形で事業ができるのか。例えば、映像施設の部分について重点的に予算づけしていただけるのか、ちょっと今協議中でございますけれども、いずれにいたしましても、10分の10の定額事業の補助の申請を今進行中ございまして、決まり次第、今後の補正予算で、コンテンツの部分の予算計上をしてまいりたいというふうに考えております。
議 長 香 川 議 員	6番、香川議員 一般質問に関しては1時間という制約があるので、4点目についてお伺いしたいと思います。 実際、レクの森に関しては、教育林ということで、いろんな制約があるものと思いますが、そもそもレクの森が観光資源として活用できるのか、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。
議 長 町 長	町長 レクの森につきましては、皆さん方御承知のとおり、今でも函館のほうから、あるいはいろんな場所から、植物関係、動物関係、あるいは水の関係、こういうものの団体が入ってきて、今で

も大変多くの方々に、あそこの会場は重宝にされている場所で、そんな中で、それぞれ市民の団体のことですから、あるいは個人的に来ている方もいるし、こういう中で、今の状況のまま、道の駅と連携取らせる施設にはなかなかかなり得ない、つながっていかない、こういうことがありますから、やはりどうレク森を道の駅につなげて、有効に活用できる施設にこれから造り変えていくかということは大事なことであります。それ自体が大変な人を呼び込む材料にもなるわけですから。

ですから、そういうものも、これから全体構想の中で、これから、水環境の場所もよく御存じでしょうけれども、今現在、水も流れていない、環境整備がされていない状況になっていますから、こういうものも含めて、あの一帯を道の駅のエリアとして、これからある程度手を加えていかなければいけないと、こういうふうな考え方を持っているんです。

例えばでありますけれども、今盛んに、全国でも盛んになっている、森林の中でロープ、道路をつけて渡って歩くだとか、子供たちの、そういう場所にいろいろできております。そういうものも含めて、あの場所にどの形態が一番いいのか、こういうものを形態を選びながらも、そういう整備を進めていくと、こういう考え方をっております。

それにしても、いずれにしろ、レクの森は学術的にも貴重な森林、北海道の樹木、内地の樹木も散在している、随分混在している場所ですから、こういうものを生かしながら、必然的なつながりを道の駅と一緒に進めて整備をしていきたいと、こういうふうな考え方であります。

いずれにしても、これからの構想の中で、どの程度の整備が必要、今ある遊歩道、4路線ですか、遊歩道も今、短いから長いから4路線ありますけれども、これらについても、かつては革靴で歩ける遊歩道であったということが、今じゃほとんど革靴で入れないというような状況に

議 香 川 議 員 議 長 議 長 町 長	なっていますから、そういうものの整備の中で、じゃ、レク森に何が必要なのか、これからどう いう管理をすればいいのか、こういうものを含めて、総体的に検討していくと、こういう考え方 であります。 いずれにしても、香川議員御承知のように、何をやるにしても、かなりの高額な資金を要しま す、はっきり言って。あの水環境のところの木の階段、あれはいつも木の階段でやって、毎度腐 ってああいう状態ですから、今度、非木造で造り替えなきゃならんだろう、それこそ何千万円の 話になります。 そういうことからして、全体計画の中で、何が急いで、何を最終的な形にするか、こういうこ とが、やっぱり基本的に総合的な計画をつくらなきゃ、これはなかなか進んでいかないと思いま すので、そういうものに合わせて、国の事業なり何なりを、そういうことをしていきながら整備 をしていくと、こういう考え方ですので、今これをやります、あれをやりますということではな くて、総合的に全体計画をつくって進めていくと、こういう考え方であります。 6 番、香川議員 ちょっと今の説明を受けて。 ということは、新商業施設を今建設して、完成を迎えたとして、道の駅の再編についてはまだ 到達点ではないと。まだ周辺施設も今後検討して、補助金とかお金の絡みもあるでしょうけれど も、まずは、まだまだ到達点ではなくて、周辺整備も進めていくという考えでよろしいのでしょ うか。 町長 そのように考えていただければいいし、皆さん方も日頃から考えていると思いますが、檜山へ

議 長 香 川 議 員	来て、冬の観光が何もないというのが、函館観光の一番のネックだそうであります。じゃ、冬の観光はどうつくるか、こういうことも大きな課題としてあるわけ。こういうものを含めた、これからの整備、あるいは町民の方々からの意見の中で、道の駅、道の駅というのは、今、緑町の集会センターがあそこにあるわけだ。こういうものが邪魔だとか何とかと、こういう意見もありますし、どこかへ撤去して、あそこを一体にしてはどうかと、こういうふうな意見も度々聞いております。 そういうものが可能なのかどうかということも十分精査した中で、これからの構想、レクの森を含めた、レクの森は最初から道の駅じゃありませんから、連動させるというふうな考え方で、お客さんもぜひレクの森に入ってほしいというふうな、そういう考え方の中で、レクの森をどう整備すればいいのか。こういうことも、これからの大きな全体計画を組みながら、整備を進めていくという考え方であります。 6 番、香川議員 最後になりますが、質問ではありませんけれども、この新商業施設が、本来であれば、町の活性化に役立つ施設となることを期待するところではあるのですが、質問の中でも触れさせていただきましたが、近隣町の道の駅の経営に苦慮する状況、あるいは今、コロナ禍という状況をトータルで考えると、この新商業施設が当町にとって負の財産にならないか、非常に懸念される次第です。 この後、補正予算で重点道の駅の整備事業費ということで上程されておりますが、その中できつと各議員の方々からも、この新商業施設に対しての質疑があることと思いますので、まずは私からの一般質問は終了させていただきたいと思います。
------------------------	---

議 議 議 議 山 崎 議 員	長 長 長 長 員 どうもありがとうございました。 一般質問の途中ですが、１１時２５分まで休憩します。（１１：０８） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。（１１：２５） それでは、次に、２番、山崎孝議員 ２番、山崎議員 議長の許可をいただきましたので、３点について質問をいたします。 出来秋を迎えました。農業者にとりまして、努力の結果が表明されるときでもあります。既に皆様も御案内のとおりであります。新聞報道によりますと、道内農作物は不作、高温・少雨が響くと報道されております。 今、本町では、バレイショの収穫のさなかであります。情報では、小玉傾向であり、変形も多く、また日焼け等々で、くず芋が大変多いということでもあります。しかし、一方では、これも新聞報道であります。水稲の作況は８月１５日現在で、北海道はやや良であるという、そういう報道がされております。 しかし、反面、大変大きな問題が発生をいたしました。コロナ禍による需要の落ち込みもあるようではありますが、米の古米在庫が増加しまして、２０２１年産米のＪＡの概算金が２割下げるとい、そういう報道がされております。 主要品種でありますきらら３９７であります。前年産から１俵当たり２，５００円下げられるそうあります。また、ふっくりんこについては２，４００円下げるとい、ということでもあります。米の生産者にとりましては、大変経済的、経営の面から見ても厳しい状況になるものというふうに、大変心配をしているところでもあります。
--	--

議 町	それでは、質問に入ります。 今年 7 月、異常気象とも言えるほどの高温・少雨などで、農作物への影響が発生をいたしました。報道によりますと、露地バレイショで、本町のメークインは小玉傾向であり、減収が予想されると報道されております。また、アスパラも例年より大きく生産量が減少しております。また、ビートは、畑によっては干ばつの影響を受けて、生育遅延をしております。 本町において、バレイショの減収は、経済的に影響が大きくなるものと大変懸念をされているところであります。ぜひ町長には、この経済的な窮状をクリアするためにも、共済金の早期支払い、それから、あわせまして、種子バレイショ選別施設利用料の今年度の抛出の中止など、特段の行政指導を願いたいというふうに考えているところであります。町長の所見を伺います。 町長 山崎議員の高温・乾燥・少雨による農作物への影響についてのお話でありました。 これは、本町の鶉アメダスの観測データを見ますと、7 月の平均気温は 22.3 度、平年より 2.5 度ほど高いわけです。降水量では、平年の 30 パーセントが干ばつ傾向で推移しているというふうなことを考えており、8 月には平年値に近い観測結果となっているということであり、先ほども申しましたように、檜山振興局発表の 8 月 15 日現在の農作物の生育状況の公表資料を見ますと、ジャガイモは小玉傾向、水稻や豆類、甜菜などの生育は平年並みか、やや早いとされています。一方、JA からの聞き取りによりますと、ブロッコリーは定植時や初期生育に影響が及んでいると、こういうふうな情報もあります。 いずれにしましても、農作物について、これから本格的な収穫期を迎えるために、どの程度の影響があるのか、現時点では確定させることはできませんが、町といたしましては、出来秋に向
----------------	--

議 長 山 崎 議 員	けて、干ばつによる農作物の農業経営への影響を注視しながらまいりたい、このように考えております。 また、町としても、農業共済並びに収入保険制度への加入に対して、掛金の一部助成を継続的に行っておりますけれども、農業者の収入確保に向け支援を行っているところでありますし、引き続き農業者の経営安定に努めてまいりたいと考えております。 なお、7月から8月の高温・少雨の農産物への影響について判断することができないために、質問の種子バレイショ選別施設の使用料の減免、こういうものについての支援については、現時点では考えておらないと、こういうことに考えております。 2 番、山崎議員
議 長 農 林 課 長	今、答弁の中で、7月から8月の高温・少雨の農産物の影響について判断することができないという、そういう御答弁でありましたけれども、実際に9月4日、ある新聞にはこんなに大きく、不作であるという報道されているんですよ。しからば、実際に、本当に影響力があるかないかは、どうです、現場に行って確認されましたか、それとも農家に行って情報収集しましたか。その行動についてお知らせください。 農林課長 現在の農作物の作況状況であります、これにつきましては農協に確認をしております。その中では、先ほど答弁にもありましたが、ブロッコリーでは初期の生育等に干ばつの影響を受けているということでありました。また、これから収穫期を迎えるバレイショ、これにつきましては、小玉傾向とは聞いております。ただ、これから収穫本番を迎えますので、収穫期の収穫量については、今後収穫が本番化した上で把握してまいりたいと考えております。

議 山 崎 議 員	そのほか、米ですけれども、米についても 8 月 3 1 日に、檜山南部の各町で水稻稔実調査というものを実施しております。この中では、不稔のもみの数を数えておりますが、まだ速報値ではありませんして、外部にはお知らせしていないんですけれども、不稔の状況も平年並みというふうには聞いております。 ただ、米の価格は下がるということでありまして、これにつきましても、米については、経営所得安定対策の中で、ならし対策というものがあります。収入の減少に対して補填をされるという制度もありますので、農業共済と併せて、こういった仕組みを活用いただいて、農業収入の確保に努めてまいりたいと考えております。 2 番、山崎議員
議 農 林 課 長	まず、ちょっと具体的にお聞きしますけれども、実際に農協では、種子バレイショ、また食用もそうだと思いますが、坪掘りやって、現実に収量調査も終了されて、その計が出ていると思いますが、その現実をちょっと紹介してください。 農林課長 坪掘りの調査結果については、まだ農協から役場のほうにはいただいておりません。生育概況として農協から聞き取りを行っております。この中では、繰り返しになりますが、小玉傾向と。ただ収量的には、坪掘り調査の結果はちょっと把握していないんですけれども、農協からも言われておりますのが、これから収穫を迎えて、どの程度の出荷量となるか、この辺は、収穫終盤のほうで把握をして検討してまいりたいと考えております。 以上です。 2 番、山崎議員

山 崎 議 員	あなた方はあれだな、新聞の報道よりもちょっと情報収集が弱いな。実際に檜山振興局は、新聞によりますと、露地ジャガイモは今金町の男爵、厚沢部町のメークインとも小玉傾向が予想されるとはっきり書いているんですよ。 実際に私は、生産者で掘り取り終わった人、今掘り取り最中の人にも電話して聞きましたよ、どうですかと。やっぱり小さいと言いましたよ。小さいということは、収量が減少するという意味なんですよ。だから、その影響がどういうふうに出てくるかなと。 だから、それに対して、先ほど米の関係もちょっと答弁ありましたが、ならし対策と、いろんなそういう対策を取られているということではありますが、ぜひそういうことであるのであれば、今、米作り生産者は概算金が下げられるということに大変苦しんでいるんですよ、どうするかということ。ですから、そういう情報あるんだったら、どんどんアナウンスして情報流してくださいよ。そして安心させてくださいよ、こういう対策しますからという。そうでなかったら、本当大変ですよ、生産者はこれから頑張らなきゃならない出来秋を迎えて。そんなことなんです。 だから、今の時点で影響力が判断できないとかとの回答であれば、ちょっと、どうなんでしょうかね。 だから、あとは、バレイショの具体的に施設の使用料については、ぜひ今年はこの状況下の中で、今収穫期を迎えて、これから出荷等々で作業が厳しくなるわけですから、できれば今年施設の使用料については一時中止しますとかという、そういううれしい話できませんかね、そういう決断できませんか。ぜひ私はお願いしたいと思うんですよ。 実際見ますと、今まで平成6年でしょうか、そこからずっとためて、8,000万円から基金がたまっているわけでしょう。そして、聞きますと、この使用料は将来に、例えば器械の更新で
---------	--

議 町	あるとか、施設の改築とか、大きな改修とか、そういうことのための基金だということを聞いております。今のところ差し当たっては、緊急にどうしようという、そういう状況下ではないわけでありますから、できればぜひ、今種芋作りが、いろんな収量減収しながら、小玉傾向であるとか、そういうような中で頑張り切ろうとしているわけでありますから、ぜひ今年は、そうしたらそういうふうにしましょうかとかと、そういううれしいニュースを伝えることはできませんか。その決断はできませんか。ぜひ町長に、1年どうでしょうか、そういう指導、支援、お願いできませんか。お願いします。 町長 山崎議員の心配されることは重々こちらも、これからの秋の話になります。したがって、まだ出荷途中の話ですから、データの的なものがまだないという中で、今年は干ばつの影響がかなり出るのかなというふうな想定はできます。ただそこで、どのくらい干ばつの影響出るのか、量的なものも、あるいはそういうデータがまだ出ない段階、これから出荷の段階であります。 過去の話をしてしますと、平成30年度のときのデータはお分かりだろうと思いますが、これは、このときのデータというのは、農協の扱い量の中で、バレイショから何から大変な減少の中で、こういう支援策をいろいろ講じたところであります。そのデータを見ますと、去年あたりと比較しますと、とてつもない減収だったというふうなデータが出ており、結果的にはそういう減収が分かった段階では何とかしたいなど。 ただ、山崎議員に申し上げますけれども、厚沢部町農業、少なくとも去年の不作に対しての、秋から今年の夏場までのそれぞれ農家に支援している金というのは7億400万円、7億400万円のそれぞれの事業の中で支援、そのほかに、畑作物の直接支払交付金の中で、これも皆さん
----------------	---

議 長	方はただこうなっていますけれども、これも２億５，３００万円、これも農家の方々にそれぞれ配分されて、そして価格低迷だとか、こういうものをカバーをしていると、こういうのが、厚沢部のいろんな交付金を寄せ集めをしながら農家の方々に配分していると、こういう状況であります。 ですから、今差し迫ってどうのこうのという話じゃないんですけれども、やはり秋、これから１０月、１１月までどのくらいが出て、そして販売低下がどのくらいあるのか、こういうものを見た中で判断をしていかざるを得ない、そういうふうに思っております。 いずれにしても、私は所得安定の関係で、交付金をこれだけの数を使って７億４００万円の農家配分というのはどこにもない話で、これは私は、よく農家の方々の声を聞いて、いろんな制度をぶち込んでいると、こういうふうに思っております。 それと同時に、こういう去年のコロナの影響を受けた中でも、２億３，５００万円という金は、農家の皆さん方に１月か２月頃に全部振り込まれたと、こういうふうな状況になっていますから、いずれにしても、こういう大きな金が農家の方々に支援制度として取り組んでいるということも御理解いただいて、今年の結果、今からどうのこうのではなくて、やはりある程度出た中で進める、種芋のセンターの使用料だとかそういうものについても、まだまだこれからの話であるというふうに思っていますから、いろいろ振興局の状況報告だとか農協の情報を取りながら、厚沢部町の主要農業の中身を検討していくと、こういうことになろうと思います。 したがって、今から、これは免除、あれは免除とかと、そういうことではなくて、結果を見てからの調整にすると、こういう考え方であります。 ２番、山崎議員
------------	---

山 崎 議 員	町長から前向きな御意見をいただきましたので、ぜひ農家の人方が元気になれるような行政指導を期待したいというふうに思います。 それで、さっき課長が、米の概算が下げられる、ちょっと同じ農業関連の意見として聞いてもらえと思いますが、それがいろんな対策で何とかなるでしょうというようなことなんですが、単純に、例えば1俵2, 500円とか2, 400円とかというような概算金で下げられるという実態でありますから、これで、金額的にはどのくらいの減収、手取りが減るという形になりますか、計算上。
議 長	農林課長
農 林 課 長	米の価格の来年度以降の価格算定ですが、現在ちょっと算定はしておりません。追って、ちょっと機会を見ながら、すぐに出せるものかどうか、ちょっと今判断つきませんので、資料を作りましたら議会のほうに御報告させていただきたいと思っております。 以上です。
議 長	2 番、山崎議員
山 崎 議 員	こういうような形で、農家はリスクのいろんな種類あるんですが、こういうような形で、温度が下がるのもリスクになるし、また、逆に高温で、今年のようなこういうふうになると高温障害という形で、これもまた大きく影響力を受けるのが農業であります。そういう中で、農家の方々も、少しでも生産力を上げようとして、最大の今努力をしているところでありますので、農業を基幹産業としている厚沢部町でありますから、ぜひそういう人方にも、あまり失望とか、そういうような弱腰にならないように、もっともっと頑張れるような、そういうメッセージをぜひ町長のほうから発して、元気づけてほしいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをし

議 町 長 長	たいというふうに思います。 そういうことで、時間の関係もありまして、２問目に入りたいと思います。 ２問目としましては、熊・鹿などの鳥獣被害拡大防止についてであります。 本町における熊・鹿等による農作物被害が拡大をしています。農業新聞では、２０２０年、イノシシ、鹿の捕獲頭数が過去最大となり、農作物被害は減少したとあります。また、国は捕獲頭数に応じて交付金を配分すると報道をしております。 本町農業リスク対策のためにも、熊・鹿の捕獲を強化しなければならないと考えているところでもあります。年々、鳥獣被害による農作物被害が拡大している生産現場の実態をどう認識しているか、町長の所見を伺いたいと思います。 町長 有害鳥獣被害拡大防止ということのお話であります。 町内の有害鳥獣による農作物被害状況についてでありますけれども、令和２年度の被害額は、バレイショ、大豆、小豆、水稻、甜菜の食害、あるいは踏み倒し、熊・鹿による踏み倒し、こういうもので、約４，４６０万円というふうに推定被害額になっております。 町としましては、継続して鳥獣被害防止対策の充実を図っておりますが、有害鳥獣の駆除において重要な役割を担うハンターの確保については、平成２５年度に狩猟免許取得等支援補助金を創設しまして、当時２２名だったハンターは現在４３名まで増加しております。 実施隊の稼働日数は、２５年度と比較して、令和２年度では３．５倍の１，２９２日となっております。捕獲頭数で見ますと、熊は年度により増減がありますが１８頭、エゾシカは１０倍以上の８５頭が捕獲されておりまして、着実に成果を上げていると、このように考えておりま
-------------------------------	--

議 長 山 崎 議 員	す。 このほか、昨年度は、ハンターの育成と技術向上のための猟友会江差支部射撃場の改修整備や、わなハンター向けセミナーの開催など、技術面の向上に取り組むとともに、出動報酬・捕獲報償金の予算の確保、狩猟免許更新などの経費への助成、箱わなやくくりわなの貸出し等の対策はもとより、道の協力の下に太鼓山での囲いわなを用いた捕獲事業や、ハンターの負担軽減を目的としたわなの遠隔監視システム導入など、有害鳥獣防止対策の拡大に取り組んできたところであります。 被害駆除の点からは、電気牧柵に対して町単独で補助金を支出しておりますし、防除面積の拡大に努めていると、こういう状況であります。 また、自衛策として、多面的機能支払交付金事業を活用し、農業者や地域の方々に組織する環境保全会、こういうものにおいても、電気牧柵を購入して効果を上げている地域もありますし、本制度の積極的な活用も有害鳥獣被害の防止のために重要でありますので、活用いただきたい、こういうふうにも考えております。 鳥獣被害対策については、被害額の増減に一喜一憂することなく、自助・共助・公助で備えることが必要と考えておりますし、地域や行政、生産者が一体となって可能な限り対策を取っていくことが重要であると、このように考えているところであります。 2 番、山崎議員 新聞報道によりますと、環境省と農水省のまとめたものでありますが、これは北海道はこれの中に入っていないということですが、2020年度の、これは全国的でありますから、鹿とイノシシの捕獲頭数が前年比9パーセント増の135万3,700頭、過去最大になった。そし
------------------------	---

て、こういう行動を起こして、２０年度の農作物の被害額が全国的に減少したというふうに結果が出ているんですよ。

我が町は、今町長も答弁の中でおっしゃったように、鳥獣被害対策に対しても予算もつけていただいたし、いろんなハンターの方々にも御苦勞かけて、その対策を取っていただいておりますが、いまだ一向に鳥獣被害が減っていないんですよ。年々増加しています。

過去何回か新聞報道にもされましたように、上の山で道路を熊が走って歩いているのを何人かのドライバーが確認をしているわけですね。実際に、ここにいる中山さんも、倉庫の前に熊が来たと、びっくりしたという話ししていましたよ。

そういうような形で、確かに今答弁の中にもありましたように、１年間に熊であれば年度１８頭、エゾシカは８５頭等々という、そういう捕獲をしたという実績があるようではありますが、けれども、実際的には８５頭の鹿を捕獲しても、１００頭、２００頭生まれるのが私は現実だと思うんです。捕獲よりも増えていくほうが多いのであれば、年々やっぱりどんどん増加していくわけでしょう。ですから、今紹介したように、思い切ったやっぱり捕獲をしない限りは、本来の対策というものは、やっぱり成果が出てこないような気がするんです。

町長は、着実に成果を上げているというふうに認識をしているというふうにしています。ですから、私どもは、しからば被害が減少しないで、被害というのは特別、例えば畑１枚熊に荒らされたとか、そういうのばかりが被害じゃなくて、畑の、ほとんど今年は、私は種子バレイショをやっているんですけども、６月の検査のときには、厚沢部町の多くの種子バレイショの畑が鹿に掘られて、いろんな何か所もそういう被害があったということを報告受けていましたよ。

ですから、経済的な被害云々よりも、そこに失望することによって、人としての、そういう作

議 町 長 長	業にもいろんな形の支障が出るし、それが大きな被害になるんですよ。ですから、私は本当の対策というのは、やっぱり捕獲数を思い切って増加してやらないと、私は被害が少なくなるというふうに考えていないんですが、この辺の考え方は、町長、いかがでしょうか。 町長 今、鹿の被害、確かに増えているようであります。ただ、町も手をこまねていることではなくて、それぞれ対策を講じているわけですがけれども、まず一つの条件として、鹿というのは、皆さん方御承知のように、日が落ちると狩猟できないという非常にやっかいな個体なんです。ですから、夜活動する鹿の群れはドーンとやれないんですよ。 ですから、いろんな場所で今目撃されておりますけれども、この鹿をやはり駆除する、撃ち殺すばかりでなくて、どうしたら圃場に入れないかと、この圃場に入れない手段は農家の方々の努力なんですよ、はっきり言って。そのためには、電気牧柵からいろんなことを、そして農家の方々には、わなまで免許を取らせて、こういうふうな対策までしているわけですから、これ、確かに昼間出てきた、山の中にいるやつならば、ハンターの方が撃つでしょうけれども、何せ今、札幌の南区のまちの中まで出てきている熊さえいるんですよ。こういう状況の中で、町が近ければ撃てない。鹿は夕暮れは、もう日没からは撃てない。こういうふうな駆除のできない、そういう熊、鹿について、駆除の対策というのは、撃ち殺すとか、捕獲すること自体がなかなか面倒な対策になる。 したがって、やはり一番の対策は、それぞれの農家が自分たちの圃場をきちんと、牧柵なり電牧なり、こういうものを積極的に進めてほしい。こういうことが被害を少なくする対策だろうと、こういうふうに思っております。
-------------------------------	---

議 長 山 崎 議 員	そのために町は、そういう電牧、あるいは、ものにも補助までして、それぞれの農家の方々にわなの免許まで取らせて、こういうふうな取組をしているわけでありまして、いてほしくないものでありますけれども、我が町に来た、この7年、8年前から鹿というものが現れて、そして今、大きな被害をもたらしているという、こういう状況になっておりますから、あとの対策は今、国有林、営林署のほうとも取り組んでいます、囲いわなという方式、これは国有林を借りて今、試験してやっていますけれども、こういうものがよければ、各地域のほうに囲いわなを設置する方法もあるだろうし、こういうことも今、結果を見て、取り組めるものは取り組んでいきたいと、こういうふうに思います。 2 番、山崎議員 私も、熊だって鹿だって命あって生きているわけですから、それを捕獲をして殺傷する云々という、そういう議論はしたくないですよ。だけれども、これがやっぱり唯一の対策だと思っていますよ。 例えば今、町長が言われるように、電牧を張るなり、囲いわな、いろんなそういうことをやる。だけれども、今、私の友人でニュース入りましたけれども、電牧10基買ったというふうに言っていましたよね。大変な金額ですよ。だけれども、それでも10基したら、1枚に1基ずつ電牧張っても、もし100枚も畑あるんだったら、ほんの一部でしょう。 今、大きな農家の人方というのは、山間部を中心にした中で、例えば私が知っているところは、100ヘクタール以上の経営しているわけ。それを全部対策として電牧を張れということであれば、どのくらい資金が必要なんですか。それが本来の、私は対策になっていないと思うんですよ。
------------------------	---

議 町	これは酷かも知れないけれども、やっぱり頭数を減らすより、私はないと思うんですよ。そうでないと、今これから農業の大きなリスクの一つとして、有害駆除、鹿、熊、これが山間部で農家できなくなりますよ。 やっぱり私が言っているように、新聞報道にあるように、捕獲頭数をどんと増やすことによって被害が少なくなりましたという結果が出ているわけですから。これ、全国的なレベルの話なんです。北海道はその通りでしょう。いろんな奨励金なり交付金を出しながらでも、各町村対応で、やっぱり捕獲を当初増やすことによって被害額を少なくする、私はこれが最大の対策だろうというふうに考えています。 そういう中で一つは、提案であります、ただ、今、この対策がどちらかというと、近隣町村で、私は近隣町村の実情というのはよく知らないんですが、この対策を一番効果があるのは、市町村またいで、同じそういう悩みの上で、やっぱり市町村をまたいで、近隣町村一体となってやるということだと思うんですよ。厚沢部町だけそういうふうにやっても、隣のまちが違うんであれば、そっちに行って、陸続しているわけですから。そうすると、やっぱり効果というのはなくなってしまう。 だから、例えば近隣町村、全部そういう人方一緒になって、やっぱりやるという意識をまず持って、広域的な捕獲プロジェクトを立ち上げて、やっぱり行動に移すということが、私は最大の対策だろうというふうに思っています。 町長、近隣町長、執行者との、そういうような話合いというのはされるんですか。 町長 実は、今年の５月だったのか、全道の猟友会の檜山支部の大会、研修会、総会が厚沢部町で行
----------------	--

われました。その際、私は出席したわけですが、今金町、せたな町、向こうのほうからも猟友会の会議が全部うちのほうへ集まりまして、いろいろやっぱり広域的な話も出ています。これは確かにそのとおりだと思うんです。

広域的に対策を組もうというときに、なかなか町によっては、先ほど言いましたように、厚沢部町はハンターも、わなの免許も、いろいろそういう対策を講じた猟師は多くなりました。ところが、隣近所に行くと、ほとんど高齢化してこうなっている。こういうところが、協働でやりましょうという、なかなか歩調が合わない。そういうふうな状況が、今回の総会でも、研修会でも出ていました。そういう中で、厚沢部町の捕獲対策は全道においてもまれだというくらい、全道の会長に褒められたところであります。

そういうことで、我々も、ああ、よそ以上にうちはやっているんだなと思いながら、ただ、まだ被害はゼロになるほどではありませんから、どういう方法をこれからも講じていったら被害が少なくなるか、こういうものについては、私は、農家の方々からももっともっと声を出していただいて、そして自らも行動しながら、先ほども申し上げましたように、3者で協働で対策をなさいと。私どもも、町の役場の中でハンター1人抱えております。そして、どこに出たというときは、すぐ対応するようにやっているわけです。

そういう中で、ハンター協会のほうで、エリアを全部囲みながら、そして狩猟対策をしているという状況でありますから、これ以上方法として何か策があれば、猟友会のほうにも相談しながら、こうやりましょうというふうなことで、今、あの総会でもハンターの皆さん方から、厚沢部はよくやってくれているというふうなお褒めの言葉をいただいたばかりであります。

そんなことで、ぜひこれからの実績が上がるような結果を持ちたいなと、こういうふうに思う

議長 山崎議員	ところでございます。 山崎議員、今の熊・鹿等の鳥獣被害についての質疑はまだありますか。 2番、山崎議員 もう時間来ましたので、午前中はこれでやめますけれども、町長おっしゃるように、やっぱり実際、猟友会、朝早くから3時、4時に起きて畑を見回りするとかして、運よくば鹿と遭遇して撃ったとか、熊と遭遇して撃ったとかと、そういう実績もあるようでありますけれども、だけれども、そのハンターの方から私が聞かされたのは、やっぱりハンターだけではなくて、やっぱり農業者もみんなが一緒になって、そういう被害意識を持ちながら、対策を併せてやりましょうという話でありました。 そういうことで、これからはやっぱり、ただハンター任せということではなくて、やっぱり住民の問題として受け止めて、対策というような形でやっていかなきゃならないなというふうに私は今考えているところであります。 ただ、やっぱり年々、このままで放置しておく、熊、鹿、有害駆除が農業生産に最大のリスクとして現れてくる可能性は十分あります。ですから、場合によっては、昔は例えばトウキビでも何でも作れたところが、今、山村の奥のほうでは作れなくなっている、そういうような格好になりかねないなと、そういう余計なことかもしれないけれども、そういう心配も今しているところであります。 ということで、今町長言われたようにして、行政、それから農業者、ハンター、いろんな角度で協力をし合いながら、ぜひこの問題を解決するように、前向きに私自身も取り組んでまいりたいと思いますので、町長も特段の御指導を願えればというふうに思っております。
--------------------	--

議	長	それでは、一般質問の途中ですが、休憩して昼食といたします。
議	長	午後は１時から再開いたします。（１２：１０）
議	長	午前中に引き続き一般質問を続行します。（１３：００）
議	長	山崎議員の一般質問の持ち時間は１３時１５分までです。
議	長	それでは、２番、山崎議員、どうぞ。
山	員	午前に続きまして、質問を続けたいと思います。
崎		質問３番目でございます。
議		堤防敷地内の雑木処理についてであります。
		本年、台風・集中豪雨によって、西日本においては河川が氾濫して大きな被害が発生しました。本町においては堤防が整備されていますが、安心するということではありません。堤防内には雑木が繁茂しているところが多く見られます。鶉地域が大変多いようであります。
		堤防内において雑木が繁茂することは、堤防機能を低下させるものと考えます。学術的にはどのような理解をしたらよろしいのでしょうか。河川管理上からも堤防内雑木処理について、町長の所見を伺います。
議	長	町長
町	長	山崎議員の堤防敷地内の雑木処理ということの質問であります。現在、厚沢部川は今、松園橋から上流へ約１キロ程度の河道掘削、護岸工事や本町の樋門工事及び安野呂川の樋門工事が約１０億円の予算で、この１０月末から本格的に今年度の工事が始まります。河道掘削により、中洲や堆積された土砂の上にある雑木は伐採されますが、河畔林の樹木の多くは自然の状態になります。

議 長 山 崎 議 員	学術的にはどういう理解なのかということですが、北海道林業試験場の「河畔林のはたらきとつくり方」、それと、寒地土木研究所の「河畔林の管理と流木に関する問題整理」などを参考に見てみますと、河畔の多様な生き物の育み、川を豊かにする一方で、河畔林の倒木・流木による流水を阻害する樹木など２つのアプローチから検討することが、治水上、環境保全上、維持管理上望ましい河畔林の在り方となっております。 河畔林の働きにより、大雨時に川の水流の減速に寄与しながら、過度な堤防への負担軽減及び洗掘防止の役割もあります。流木についても、近年の調査では、山地由来の樹木のほうが多いとの報告がありまして、むしろ多くの流木を捕捉するなどの水防林として役割を持つことも明らかになっているということでもあります。しかしながら、十分な河川管理を行わなければ、災害の要因となることも理解しております。 北海道の厚沢部川水系河川整備計画では、厚沢部川、安野呂川、鶉川、糠野川などが対象となっておりまして、現在のところ、厚沢部川本流や、近年に被害のあった安野呂川下流から重点的な整備を行っているところであります。 堤防敷地内にある雑木等の管理については、河川管理者が行うものであり、今後とも必要に応じて、河川管理者の北海道函館建設管理部に対しまして、早期の河川整備や維持管理の要望をしてまいりたい、このように考えております。 以上です。 ２番、山崎議員 町長、私が３１日に一般質問書を提出しましたがけれども、それから１週間以上たっているわけではありますが、こういうように私自身も、河川の雑木等々については、今回初めて議題として、
------------------------	--

議長 建設水道課長	指導を受けるわけでありますが、私はすぐ目の前がそういう現状でありますから、常に毎日のように見ておりますが、町長はこの質問出してから、しからば現地、どういう状態になっているか確認されたんでしょうか。それとも、係の人がどなたか現状を見るとか、そういう行為をされたんでしょうか。 建設水道課長 鶉川については、直接見やすい場所じゃないものなので、あそこの清和のほうに行く橋の上と、あそこから見るとか、あとは、鶉町のほうの西鶉橋ですか、あそこから眺めると、中まで入ってはちょっと行けないので、それは山崎議員の質問の後、車で見に行っていることはあります。 ただ、現状的に、先ほど町長言いましたとおり、倒木だとか、具体的なそういう、完全に水流を阻害するようなものについては随時、北海道函館開発建設部のほうに撤去の要請だとか、そういうものはしておりますけれども、今、厚沢部川の本流のほう、河川整備やっていますけれども、それが上っていけば、鶉川のほうの河道掘削、一部真ん中にある、堆積されている上にある雑木等の処理というものは、今年度から厚沢部川水系流域治水協議会というものの構成員として、厚沢部川水系流域治水プロジェクトというものを策定して、流域治水を計画的に推進する取組を行っているところでありますけれども、これももちろん、整備計画に基づいてプロジェクトをつくってやっているんですけれども、鶉川については、氾濫を防ぐ、減らすための対策として、既存ダム、鶉ダムの洪水調整機能強化のため、事前放流等の実施、体制の構築などが、このプロジェクトの中で取り組まれております。もちろん河道掘削だとか、樹木の水流を阻害するようなものの伐開ですか、こういうものについても盛り込まれているところであります。
----------------------	--

議 長 山 崎 議 員	今後ともパトロールといいますか、そういうので、私ども、北海道の管理の川ですけれども、私どもも気がつきましたら、北海道函館建設管理部に対して維持管理の要望や、そのような河川の流水を阻害するような樹木の撤去・処理については随時、対応を町から北海道のほうに要望してまいりたいと思っております。 2 番、山崎議員 私はただ、背の低いそういうような雑木とか、そういうような状態ではなくて、大きな大木みたいになっているんですよね、堤防内。あれはやっぱ、もし今幸いにして、本町は大きな水害とか、そういうないわけでありましてけれども、もしあった場合は、それが流水を阻害するような大きな原因になるんじゃないかという素人考えなんです、そんなことを最近考えているんです。 ですから、今、実際に厚沢部町にある河川敷の内にある雑木、あれは、もし万が一、大水害とか発生した場合は、本来の堤防の役割を果たせない、機能を極端に低下させるような原因があつた流木じゃないかというように、私は素人考えで考えているんですが、専門的な立場から考えますと、その辺はどうなのでしょう。
議 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 先ほど町長の答弁でもありましたとおり、学術的にということで御質問もされていますけれども、技術的といいますか、そういう雑木があることによって、要は大雨のときの水流が抵抗されて、水流が柔らかく、早く言えばゆっくりになると。そうすると、築堤にぶつかる流速が遅いものなので、町長が説明しましたがけれども、築堤が洗掘されたり、そういうことが少ないということと、あと、逆に流木等がその木に引っかかって止まるというようなことの役割もあるというよ

議長 山崎議員	うなことで、何でも切ってしまうということには学術的にもならないと。 ですから、先ほど言ったとおり、そのような当然、川の働きといいますか、そういうものと、あと維持管理の両方のアプローチから、必要でないものは伐採とかも必要ですけれども、残さなきゃならないものは残さなきゃならないというように考えていて、そのような形で北海道のほうも、鶉川は北海道が管理している河川なので、定期的に巡視して維持管理を行っているとは聞いていて、北海道のほうでも、今すぐ木を切らなきゃならないというようなことでないという判断の下、今の現状のままに残されているんでないのかなというふうには思っております。 2番、山崎議員 確かに私どもも、敷地内の木があんなにも生えているということについては、かつては堤防内の樹木にも、例えば鳥の巣を組む場所であるとか、いろんなそういうことの動きがあったりして、それはかえって保護するべきだという、そういう考え方も一時あったんですが、ただ、今、最近、大変地球温暖化になったということなんでしょうか、大洪水が各地で発生している状態なんですよね。そういうことでもし、万一そういうような状態になったときに、流水を阻害し、そしてまた、堤防を決壊させる要因になるという私は見ている、それだけ木が大きくなってしまっている。 だから、それを部分的にあるもんですから、その辺のところだけでも、やっぱり伐採をして流れをよくすることによって、本来の堤防の機能を守るという意味合いから必要でないかなんとも思ったりもしているんです。 だから、その辺はやっぱり専門的に、今課長が言われたように、それが逆に流水を弱めて、別な機能を発揮するという、そういう考え方もあると思いますけれども、ただ現状、私、常に見て
--------------------	---

議 町	いますので、大変にもう３０メートル、４０メートルぐらい伸びてしまっているのです、そんな大きな大木になっている木も見えます。それが集団にその部分になっているから、もしそこで洪水になった場合は、せき止められるような形になってしまうような、そういう感じを受けるまでの状態になっているんです、今ね。 ですから、それは学術的に専門家が見て、いや、これでいいですよということであれば、そうかと思うけれども、ただ、そういう現場見る限りでは、大変心配な、今、いろんな方々で洪水発生したとかという、そういうニュース聞くたびに、そうしたら我が町はどうかという、そういう感じを持っているところでもあります。 それで、ひとつ、先ほど町長申し上げましたように、実際に管理の責任というのは、北海道の函館建設管理部というところが所管をしているようでありますので、ぜひできれば、専門的に厚沢部町の河川の内状の流木がどういう状態になっているという、そういうようなことも専門的に調査してもらって、指導してもらえればありがたいと思っていますし、また、それに対して、地域だろうとか、いろんなところで、もし手を打つべきことがあるんならば、それぞれでやってみたいというふうには思っておりますので、ぜひ函館建設部の方々と連絡取り合って現状を認識してほしいなと思いますが、いかがでしょうか。 町長 今、山崎議員言われたように、いろいろなものはらんでいるというふうには思います。ただ、今、今年の予算等見ても、土建の予算見ますと、厚沢部川だけで１０億７，０００万円予算ついておるんです。この中に、厚沢部川本流と安野呂川、糠野川の護岸、こういうものが事業計画されています。
----------------	--

今、山崎議員が言うのは、維持管理の部門なんです。だから、維持管理ですから、これ、維持管理費は土建はいつでも持っているわけですから、ただ、部分的に処理をしなければならぬと、こういう場所であれば、土建のほうに話をしながら処理をできるでしょうし、またもう一つ、美和の2級河川は、目名川で河道に繁茂している雑木、両側、あそこは柳が、水の流れなんてちょびっとより無い、こういうところがあるわけですが、これらについても、あの地域のほうでは、この雑木を処理したいということの中で、平成30年から、北海道の事業であります市民団体協働の川づくり事業ってあるんですよ。これが美和の町内会でもってやって、要するに地域事業として伐採して、あの川の中の柳は伐採して、それらの運搬は土建がやると、こういうふうな事業で毎年やっているケースもあります。

いずれにしても、維持管理のほうですから、新たに予算を取るというものではなくて、函館管理部の全般の中の維持で扱えるはずですから、こういうものについても、もし部分的に、これはどうしても処理をしなければ危険だとか何とかというものであれば、それは土建に申立てをして、そして処理をしてもらうというふうなことになると思います。

ただ、今年の予算の中でも鶉川は入っていないと、災害等に対応して、鶉川というのは一番安全な川なんです。てっぺんには農業ダムがあって、水量調整をするものですから、災害がほとんどあり得ないというふうな考え方の中で、河川改修も鶉川は後回しになっていると、こういう状況だと思います。

いずれにしても、今、山崎議員言われる、直接大木がそういうふうにあるんだとすれば、こういうものは土建のほうに見せて、処理するものはしてもらうということが可能だと思いますので、それは私どものほうからも、直接ここの部分というものを教えていただければ、そういう処

議 山 崎 議 員	長	理の対策をしたいと、こういうふうに思います。
		2 番、山崎議員
		ぜひ、なかなか今日も、鶉川のあそこの橋から函館方面に何百メートルかね、あそこの堤防のところに、日陰になるぐらい大きく大木、部分的にぶすっとありますから、できればそういうところも、どうあるべきかということ指導してもらえればありがたいと思いますが、ぜひ、橋の上からも十分見えるような、そのぐらい大きくなっていますので、ぜひ確認をして、土建のほうにもいろいろな形で指導を仰いで、指導もお願いできればというふうに思っていますので、そういうことでよろしく願いをして、一般質問を終わりにしたいと思います。
		ありがとうございました。
議	長	一般質問の通告は以上であります。
議	長	これをもって一般質問を終結します。
議	長	これより議事に入ります。
議	長	日程第 6 議案第 1 号令和 3 年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総 務 財 政 課 長		議案第 1 号の令和 3 年度厚沢部町一般会計補正予算（第 4 号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	初めに、歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は 7 ページから 14 ページまでです。
議	長	1 番、中山議員

中山議員 議長 保健福祉課長	9ページになりますけれども、9ページの3目衛生費についてお聞きしたいと思います。 今回、新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保事業費補助金という名目が出ていますが、この内容はどのような内容なのかと、町長の今朝の挨拶の中に、8月いっぱい90パーセントの接種が終了したと、あと10パーセントは今後だということなんですけれども、10パーセントの残っている方々の大体の層とといいますか、というのは、12歳以上はたしか今回、町としては接種したのかなと。ただ、その下のほうの子供たちの接種というのは今後どう考えているのか、その辺について説明していただきたいというふうに思います。 保健福祉課長 9ページの補助金の内訳ですが、こちらのほうは、今、ワクチン接種体制のために確保しました会計年度職員ほかの人件費を想定しております。 先ほどのワクチンの接種の関係なんですけど、今日時点で2,952人の1回目の接種が終わってまして、87.9パーセントが厚沢部町の接種率です。2回目の接種はちょっと下がってまして、85.8パーセント、この数は、今後また2回目で少し入ってきますけれども、全体約1割の方が接種していないということになります。 年代別で見ますと、やはり高齢に年代が上がっていくほど接種率は高くなっております。ですから、65歳以上の高齢者は93.5パーセントほどになっていますので、高い接種率です。ちょっと低めになってくるのが、先ほどもありました12歳、12歳の対象は27名いるんですけれども、そのうち、誕生日を迎えて対象者となる年度内の27名なので、今現在では対象者は14名です。14名中5名しか受けていないですね。なので、12歳に達する年齢の子供たちは、保護者も考えて、ちょっと接種は少なめになっているかなと思います。
-------------------------------------	---

議長 中山議員	あと、70パーセント台はやはり20代、20から29歳、30から39歳のこの年代が、やっぱり70パーセント、74パーセントというところで、ほかの年代よりも少し低いかなというふうに考えております。 以上です。 1番、中山議員 今説明を受けたんですけれども、2回目の接種を終わったのは、まだちょっと時間がかかるということに理解したいと思っておりますけれども、この間、当町としての後遺症、接種終わってからの後遺症というのはあったのかどうか。 また、あそこに私も接種に行って話題になるのが、3回目のデルタ株に対応する接種を当町としてはどうするんですかというふうな話題になりまして、それは8か月後というようなことの何か限定あるみたいですが、今、北海道内においてもデルタ株、また新しい株が出てきたというようなことで、町長、3回目の接種というものを当町としてはどう考えるのか。今後の課題になると思うんですけれども、その辺について説明していただきたいと思っております。
議長 保健福祉課長	保健福祉課長 先ほどちょっと、12歳未満の子はどうなるのかということでしたけれども、こちらのほうは、来年度内で誕生日を迎えて初めて打てる子がいますので、その子たちは今現在では打てないんですね。なので、この状況はどこの町も同じ状況ですので、ちょっと今、管内の町で、母数となる対象となる人数を合わせて、今、医療機関のほうで受けられないかどうかの相談をかけるとい状況になっております。なので、まだちょっとそこところがはっきりしていませんが、そういう状況です。

議長 中山議員	今の後遺症があったかどうかということなんですけれども、やはり接種会場で、ちょっと接種後、具合が悪くなった方は何人かいらっしゃいます。それぞれの接種日で1人、2人あるんですけれども、病院ですので、すぐに医師もいますので、処置なり観察をして、点滴をした子も何人かいますけれども、その時点で経過を見て、よくなって帰っていています。なので、その後の引き続きの後遺症というのはいかなというふうに考えています。 それぞれ皆さんもお受けしたので分かるかと思いますが、接種した後の腕の痛みとか、熱が出たとか、そういうことはあるかとは思いますが、重い重症になった後遺症ということはいかなというふうに考えています。 3回目の接種のほうは、情報としては今上がってはきていますけれども、実際、来年度から3回目どうするのかというは、まだ国のほうからも来ていまして、今のところまだ考えられていませんが、どういうやり方になるか、来年度以降どうなるかというのは、これからの傾向を見たいなというふうに考えております。 今、うちはほぼ90パーセントの接種率ですけれども、まだまだ2回目を終わっていない地域がありまして、都市部は終わっていないので、今うちの配布されているワクチンで余剰分を、ほかのまだ2回目接種できていない町のほうに回るといような動きになっておりますので、まずはその地域の人たちが2回目を接種するというのが優先なのかなというふうに考えております。 1番、中山議員 今、町長、課長の説明であると、3回目については今後の検討課題というふうに受け取ってもいいかどうか。私は、ぜひとも町民の命を守るというような観点からいくと、3回目の実施というのを当町としても、やっぱり実施という方向で私は動いたほうが、厚沢部町に対する
--------------------	---

議 町	世間からの見方といいますか、町に対する見方が変わってくるんじゃないかというふうに思いますので、その辺のコロナ対策は、多分町長の判断でできるんじゃないかなと思うんですけども、その辺について、町長の考え方を最後に聞きたいと思います。 町長 コロナ対策、ワクチンの状況が、今課長のほうから、厚沢部町の状態を説明いたしました。全道的に見ても、我が町は早いというふうに、今まで経過、言われております。 今お話あった3回目のワクチン、これは昨日おとといという、河野大臣が、3回目のワクチンを注文済みであると、こういう発言をされておりますから、やがて3回目の配分があるだろうと。ただ、それが今年なのか、1月に入るのか、ちょっとまだ河野大臣も分からないようです。 そんな中で、3回、国がもし勧めるとすれば、当町は3回目は真っ先に打ちます。3回目のワクチンやって、抗体をとにかく、97.8パーセントですか、そのくらいの効果が出るんだというふうに報道されておりますので、できれば3回目のワクチン接種は、国がオーケー出たらやりたいと、こういうふうな考え方でおります。 また、同時に、病院の収入を考えますと、非常に大きな収入になりますので、ぜひ進めたいと、こういうふうに思います。
議 議 山 崎 議 員	ほかに、歳入全般について質疑ありませんか。 2番、山崎議員 9ページの商工費国庫補助金1億106万5,000円の補正をしておりますが、これは重点道の駅施設整備に係る関連経費として、交付金というような形で補助がされるというふうに理解をしておりますが、1億1,000万円、国庫補助なるものの根拠というか、道の駅整備に対し

議長 政策推進課長	でどういう位置づけをされているのか。それとも、この１億円を頂くためには、いろんな制約なり条件がもしあるのであれば、その辺のところも詳しく説明願いたいと思います。 政策推進課長 この農山漁村振興交付金につきましては、農水省の補助金であります。条件的にといいいますか、交付金の目的といたしましては、農産物の地産地消ですとか、要するに農業振興に寄与する交付金ということになっております。 また、交付金の単価につきましては、建築面積に対して上限が決められておりまして、面積掛けることの２９万円、平米当たり２９万円の上限事業費となっております、それに対する補助金、補助率が２分の１、それらが計算されまして、今回１億１０６万５，０００円という金額でございます。
議長 山崎議員	２番、山崎議員 １つは、事業を起こそうとしているわけでありますから、それに対して、こういうふうにして補助をいただくということはあるがたいことでもあります。 ただ、今、課長の説明の中でありましたように、農産物の地産地消というような、そういう目的というか、狙いもあるんだよというようなことを説明受け止めたんですが、しからば、これはもっと大きな意味で議論しなきゃならないわけでありますけれども、ただ、今の状況で、道の駅の建設整備に関わって地産地消とか、地場産品の普及とか、そういうものの色合いというのが大変弱いような気がしているんです。 だから、その辺のところが、十二分な形で議論しなきゃならないなと思ったりもしているんですが、どうですかね。今日午前、香川議員さんの質問の中で、いろんな議論も聞かされていた

議 長 政 策 推 進 課 長	んですが、どうも今の道の駅の戦略なり発想というのが、私には理解できないんですよ。だから、今の説明も、本当に地場産品、地産地消、そういうような狙いどおりの形で動くかどうかということ、大変疑問に思っています。 そういう点は、自信ある答えありますか。何かしら、何か観光施設みたいな、観光資源として開発するみたいな、そういうようなことも聞かされておりますので、いかがでしょうか。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 今の商業施設のテナントの部分で、パン屋と軽食という形で今予定しておりますけれども、隣に物産館もございます。農産物の販売等もしておりますけれども、できる限りそれらの、例えば物産館で販売している農産物を活用するだとか、町内の農産物を活用した、そういう食事のメニューを提供していただければ、本来の補助事業のメニューに合致しているのかなという考えでございます。
議 長	ほかに、歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は7ページから14ページまでです。 (発言する声なし)
議 長	それでは、次に、歳出の質疑に入ります。
議 長	歳出は款ごとに行います。
議 長	最初に、3款民生費について、ページ数は15ページから16ページまでです。
議 長	9番、高田議員
高 田 議 員	16ページの認定こども園の運営費の中で、修繕料の60万5,000円ほど上がっているんですけれども、今の時期の修繕料というのは、何の修繕をするのかということの説明をお願いします。

議 保 健 福 祉 課 長	長	保健福祉課長 この修繕料ですが、こども園の電動排煙窓、上のほうに煙を出すための自動で窓が開くんですけども、そのうちの2か所が、春先、多分調査をしてもらったら、落雷によるものかと想定されるんですが、基板が破損しているというところで、そのための修繕をここに上げました。
議 議	長 長	3款民生費について、質疑ありませんか。（発言する者なし） それでは、次に、4款衛生費について質疑ありませんか。ページ数は17ページです。（発言する声なし）
議	長	それでは、次に、6款農林水産業費について質疑ありませんか。ページ数は18ページから19ページまでです。
議 中 山 議 員	長 員	1番、中山議員 18ページになるんですけども、鶉ダムの管理費です。 今回、堤体表面変位観測機器購入費とありますけれども、これは初めて聞くんですけども、今まであったのかどうかと、これを入れることによってどういう変化があるのか、それらについての説明を詳しくしていただきたいと思います。
議 農 林 課 長	長 長	農林課長 堤体表面変位観測機器であります、これについては既に導入をしております。現在、今使っております器械が平成18年7月に取得したものでありまして、もう10年以上経過しております、これの使用目的なんですけれども、鶉ダムの堤体、これを月1回ほど、堤体の変位、揺れがないかですとか、崩れていないかだとか、そういったものを観測する器械となって、測量器械の一種であります。

議長 中山議員 議長 農林課長	これを月１回、年８回実施しているところではありますが、もう既に導入から時間がたっておりまして、測量にちょっと支障を来しているという状況もありまして、今回補正させていただいて、機器の更新を行うものであります。 以上です。 １番、中山議員 ちょっと心配するんですけども、もう鶉ダムできてから、かなりの年月が経過しています。そういう中で、今課長の説明の中では、表面の変位の変化を調査するための器械ということで、これは満水のと看、それから、今もうほとんどなくなった状態、どんな変位があった場合に、町としてはどう対処していくのか、それらについての対応策を説明していただきたいと思います。 農林課長 ダムの安全管理についての御質問であるかと思いますが、堤体につきましては、建築からかなりの年数が鶉ダムは経過しておりますが、日々堤体の観測、安全管理、実施しております。今年度、河川法に基づく鶉ダム河川管理者の検査も受けました。その中で、安全性も確認されているところでもあります。 また、国が設置したダムでありまして、国の安全性評価委員会、こちらのほうにも平成２８年度までに評価がかかっておりまして、現時点では鶉ダムの安全性に問題はないという回答を得おるところであります。 つきましては、あとは日々の安全管理、これについては、改良区と連携しまして実施しているところでありまして、今後も安全管理に邁進してまいりたいと考えているところでもあります。 以上です。
---------------------------------------	---

議 山 崎 議 員	長 員	2 番、山崎議員 今の中山議員さんに関わりのある質問でありますけれども、私は購入するということに対しては異議ありません。ただ、ここに一応、堤体表面変位観測データが。やっぱり蓄積されているだろうと思っています。そういう中で、例えば別な方向で、鶺鴒ダムを将来的には水力発電というような、そういう目的ということも議題になっているわけでありますから、どうですか、堤体の表面変位、観測データからいって、そういう可能性なり有望性というのは持てるダムなんですか。データからいって、どう判断したらよろしいんでしょうか。
議 農 林 課 長	長	農林課長 まず現状の、今鶺鴒ダム、農業用ダムとして今現在使用しております。このほかに、今御質問ありました小水力の部分であります、これについては、小水力発電を行う上で、どのような改築・改修が必要となるか、それによってちょっと判断が変わってくる、もちろん安全対策を実施した上で改修を行うということになります、その改修内容に基づいて、鶺鴒ダム管理基準値、管理方法というものを定めております。それを改正して、ダムの小水力を含めた安全管理を行っていくことになろうかと考えているところであります。 以上です。
議 議 山 崎 議 員	長 長 員	ほかに、6 款農林水産業費について。 2 番、山崎議員 ちょっと今の答弁、私はいろんなデータの下で、例えば今、今は農業用ダムというような形でやっているんだけど、ほとんど今、農業用ダムとしての利用というものはあまりなくて、ただ一番、私、鶺鴒の中ではありがたいなと思うのは、先ほど議論しましたように、万が一水害とか

議 町 長 長	そういうことになれば、あのダムがすごくやっぱり大きな役割を果たしてくれているという。だから、今度は、ダムをうまく利用しながら小水力の発電をとということまで、今、ちょっと飛躍した考えかしらんけれども、考えもあるもんですから、ただ機能的には、果たしてあのダムがそういうような機能を有せるようなダムなのかどうかということ、このデータから判断できるかどうかということをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。 町長 今、山崎議員が言われるように、現在のダムの要するに湛水、水は4月、5月に満水になって、どーっとお正月までかけて落としてしまう、こういう水利権になっております。この水利権を今、電気だとか小水力に使うとすれば、かれるんじゃないくて、年間通して放水しなければ水車が回らない、そういうこれからの対策が出てきます。 水車を回すためには、1年間通して水を同じ量だけ流すような、こういう水利権の変更しながら、うちのダムのたまっている水でやるんじゃないくて、放水している水を使うということです。それから、水力発電でも小水力、全てダムから出ていったもので処理をします。だから、出ていくのには、ファームポンド4か所ありますし、それから、完全に川に放流しているのが2か所あります。こういうものの出ていく水を活用しながら小水力発電を計画したり、こういうことで今、いろいろ調査をしているところであります。 それから、中山議員も聞いていましたけれども、先ほどこの器械というのは、陸ならトランシットという測量器械ですよ。湖水で湖面を測るから、こういう名前ですけども、これ機能は同じです。トランシットの役割です。だから、こういうもので、年に何回と管理規約上決められていますから、何月、何月、何月に湖面の移動がどうだとか、そういうものを見る器械です。
-------------------------------	---

議 長 議 長 議 長 浜 塚 議 員	そういうことで、いずれにしても鶉ダムの管理については、今課長が言ったようなことで、これからも進めていきたいというふうに考えています。 ほかに、6 款農林水産業費について質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは、次に、7 款商工費について、ページ数は20 ページです。 8 番、浜塚議員 ようやくようやく、新しい道の駅での町の農産物等の扱いをというように、今日午前中に香川議員には、工夫した上で、そして、収入の欄で、山崎議員には、できるだけという答弁ございました。いずれにしても、場所を確保してやりますという返事ではございますけれども、やはり飲食コーナー、これがかなり部分に取られることだろうと思います。
議 長 政 策 推 進 課 長	御存じのとおり、各道の駅、飲食で採算が取れないというように、目の当たりにしていることでございます。飲食の営業に不安の残る運営となると思われます。この辺については、どのような対応、対策を講じるのか、お願いしたいと思います。 政策推進課長 浜塚議員、今の質問なんですけれども、指定管理者が決まった後で、どのような運営をさせるのかという話でしょうか。
議 長 浜 塚 議 員	回数関係もありますから、私のほうから聞きますけれども、浜塚議員、今の質問については、テナントとして入る商業施設の関係が、ほかの近隣町の道の駅でも採算が取れていないと。そういうふうなことに對して、町として、不採算部分をどういうふうに考えてやっていくのかというふうな質問でよろしいですか。違うんですか。 とにかく、ようやくようやく農産物を扱えるという、多少であれとも、そういう方向に変わっ

議 長 政 策 推 進 課 長	たということは、私、本当に歓迎します。ただ、私が思うには、多少という言葉はまずいかも分かりません。しかし、本当に本格的に、今、農産物会館、売場面積が少ないという中で、足りないという中で、新しい施設に何度も何度も言ったと思います。建て替え、あるいは新しい施設に売場を造るという、そういう話をしてきましたけれども、一歩は前進したと思います。けれども、まだまだ足りない、飲食コーナーに重きを置いた道の駅の運営になると思います。 その辺について、なかなか飲食コーナーを持った場合には採算取るのは難しいという、朝倉課長の言ったことでよろしいです。答弁お願いします。 政策推進課長 ちょっと、もう一回整理させてもらおうと、テナントに入られる、要は指定管理者として管理してもらう事業者の、それこそテナント部分の収支が赤字になった場合の補填はあり得るのかという。（発言する声あり） 結局、今公募中ですけれども、恐らくは、今ところ、指定管理期間については５年程度を今想定していますけれども、その５年間の間で、恐らく計画上は、収支が合わない計画は出してこないかと思います。当然、それなりの計画で上がってきた中での、実際２年、３年やったときの赤字補填があるのかということでもないのでしょうか。 要するに、選定委員会にかける段階では、恐らく５年のスパンで収支を図るような計画で上がってくるものと思われます。ただそこで、先ほど前段で言われた、じゃ、例えばレストランの部分で農産物、例えば町内の農産物をどれぐらい入れるのかだとか、その辺の話もヒアリングしながら、選定委員会にかけるという運びになろうかと思います。 議 長 8 番、浜塚議員
----------------------------	--

浜 塚 議 員	それで、まだ、今回の補正は6億680万9,000円ということで、コンテンツの部分には午前中、1,500万円という話をされました。これ、確定じゃないと思いますけれども、大体そのくらいかなという話で、課長答弁あったかと思いますが、歴史紹介映像ですか、そのほかに、歴史紹介映像、更新にどれくらいかかるのか。あるいは、外構についても返事ございません。 しかし、一番気になるのが、私、指定管理者の管理料なんです。外構は1回やったら終わります。画像も毎年やったり毎月する訳でもないですから、2年に1回でも、3年か分かりませんが、そんなに大きな額にはならないと思います。だけれども、指定管理料は毎年発生するわけですね。 このことについては、できるだけ少なくというようなことで考えるのが筋ではあると思いますが、その辺については、どのくらいの額が考えられますか。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 今、指定管理でもらう施設については、オープンしました新トイレ、それから商業施設の映像空間部分と、それから共有スペース部分と考えておりますけれども、今、額的に商業施設の部分について、じゃどれくらいなるのかというのは、まだ把握し切れておりません。しかし、トイレについては、現状、さわやかトイレの維持費が年間約400万円くらいかかっているかと思いますが、最低それくらいは指定管理料で、それプラス、今の商業施設部分の指定管理委託料が発生するものと考えられますけれども、今のところは、まだちょっと額的には把握しておりません。 あと、今回の補正以外に、まず映像のコンテンツ、中身については、今、別事業で走っており

議長 山崎議員	ますので、予算計上まだしておりませんが、それは別メニューで動いていると。それから、外構についても、まだ予算化しておりません。 2番、山崎議員 実際的には、20ページの重点道の駅整備事業費が6億685万9,000円、大変大きな金額が補正という形で計上されて、承認を求めようとしているわけでありますがけれども、本来ならば、これは本予算の中で、十二分に時間をかけて、いろいろ戦略練りながら、時間をかけて質疑してもらいたいと私は思っているんです。 ただ、今ぽっと出てきているので、なかなか、いろいろな一般質問をされている方もいますし、また町長のいろんなコメントも聞かされておりますけれども、一体姿でイメージが湧かないんですよ、どういうふうになるのか。そして、この道の駅というのは、どういう方向に引っ張っていったらいいのか、私もイメージとして湧いてこないんですよ。だから、そういう中で、今6億円で、こんな大きな金額が補正でぼんと出てきて、どうでしょうかといっても、私はとても判断つきかねないんですよ。 そういうことで、今、この補正予算の説明資料を見ても、よくいろんな、分からないですね。できれば6億685万9,000円、これが実際的にはどういう事業で、それをすることによって、厚沢部町の本当の新商業施設として、どう将来的な展望というものが明らかになるのか、そういうことを説明を求めたいと思います。 それと同時に、せっかくこういう大きな予算を、事業費組みながら造ろうとしている商業施設に、あまり商業の方々の賛同が得られないんです。逆に批判ばかりされている、私の周りでは。ですから、私は、もしこういうことを説明を求められても、本当にイメージがないもんですか
--------------------	---

議 町 長 長	ら、説明しようがないんですよ。どう理解したらよろしいでしょうか、説明をお願いします。 町長 この道の駅の全体計画というものは、２年前に、それぞれどうあるべきかということで、基本構想というのがつくられ、そして、昨年に基本計画というものがつくられ、そして今年、最後の実施計画ということになるわけですが、その基本構想の段階で、あの道の駅というのは、今のある施設も、それから、今壊されたトイレも一体的に使う地域ということで、道の駅、重点道の駅と、国が定める道の駅になる。普通の道の駅は単なる道の駅、これは町がやろうと、開発がやろうと、どこでもやれる、これが普通の道の駅。重点道の駅というのは、国が指定する道の駅と、こういうことなんです。ですから、昨年まで整備進めたトイレだとか駐車場だとか、こういうものは、国交省の重点道の駅の金を優先的につけてくれる。こういう中で今まで進めてきたわけです。 今回の道の駅は、今頃ということですから、農林省に計画が認められて、金がオーケーですとなるのが今なんです。したがって、今の時期に発車しますよと、こういうことなんです、今年の予算で動くわけですから。だから、これは省庁が完全に、建設省から農林省のほうの事業に変わります。 何で建設省だけでいけないんだという考え方はあるかと思いますが、建設省にもこの事業があるんですが、建設省の事業というのは、その場所にある施設を造っても、飲み食いは一切駄目よというのが建設省の事業なんです。したがって、お土産屋とか飲食だとか、こういうふうな施設を造るということになると、建設省の事業ではやれない。したがって、あえてあのエリア全体を入れた重点道の駅ということで、農林省の事業で今度取り組んでいる。
-----------------------	---

そこにありますように、今、大変大きな金ということで御指摘ありますけれども、国の補助というのは農林省から1億1,000万円もらいますけれども、地方債で4億3,000万円、この7割が交付税で返ってきます。そういう財源を求めるために、国の金を頭につかなければ、過疎債なり、こういう交付税でバックする事業にはなれない。そういうことから、あえて、地方債の欄の4億3,000万円というのは過疎債であります。過疎債、7割のバックであります。ですから、補助率はその分、町の負担から除かれるということになりますから、そういうふうなちょっとテクニックを使っているわけです。

特に、なるべく地元の負担をなくすようにというふうな考え方で今進めているわけですが、そして一帯のこの事業の中で、先ほど浜塚議員からも出ました、外構の部分がまだどのくらいのスペースになるか分かりません。したがって、外構の部分の計画もまだされておられません。外構もやがて、建物完成するときには外構も考えなきゃならない、こういうふうな場所でありすけれども、そういうふうな進めの中で、今この事業が進んでいるんです。

特に建物関係は、こういうふうに農林省の関係と、あと中に使う、そういう、ここでの歴史情報、文化情報を伝える、こういうものについては備品ですから、これは工事の中では扱えない。あえて備品で扱うのに、このものが設計されたら。これは先ほど課長が言ったように、観光庁の事業でその部分を扱ってもらう、こういうふうにして、これも10分の10ですけれども、今回の観光庁の事業は40倍ぐらいの競争率だそうです。

これは、1回目の応募のときには、応募してぴんとはじかれました。だけれども、どうもうちのほうの事業として、何とかならないかということで、これらはいろいろな方策をしながら再挑戦をした。おかげさまで採択になったというふうに連絡を受けました。したがって、その中のほ

議 長 議 長 佐々木議員	うにセットする備品についても観光庁の補助金でやると。こういうふうな進めの中に、今、全体計画を進めているわけであります。 そういうことを、なかなか数字上では見えないと思いますけれども、実際財源の中には、そういうふうなことで進んでいるということを御理解いただきたい。 ほかに質疑ありませんか。 10番、佐々木議員 3つほどあるんですけれども、一つは、香川さんの質問にも関連するかと思うんですけれども、テナントエリアということで入るわけですが、これについては、まだ指定管理者が決まっていませんけれども、これについての軽食、パン屋の参入決定権について、指定管理者が決定権を持つのか、あわせて、総体的な部分ですが、指定管理者の業務の範囲ということで改めてお聞きします。 それと、映像情報発信施設ということで、町の歴史を伝える手段として、3種類の放映をしたいということを町長おっしゃってございましたけれども、これ、360度のスクリーンが必要なものなのでしょうか。ここまでしなくても、厚沢部町の歴史・文化を伝える手法があるんじゃないかなというふうに考えるんですけれども、いかがなものでしょうか。 それと、もう一つが、映像コンテンツに関して、課長答弁の中で、制作会社は随意契約としたい、そしてまた、答弁の中では、あくまでも指名入札でやるんだと、全然矛盾している部分があるんですけれども、これについてどういう、その前段となるのが、指名願の届出が必要だよということで、その映像に関する届出願、今現在何社、そういう届出があるんですか。 以上3つについて。
------------------------------	--

議 町	長 長 町長 今、佐々木議員から、まず一つのテナントの関係、実はこれテナント、今、何個のテナント入るか、私らは分かりません。指定管理者になった人が、あの中に入るだけ集めてやるのか、一つの店舗より入らないのか、そういうことは分かりませんが、今すっかり、言うなれば設計ができて、スペースができたら、大体店舗というのが、どのくらいできるか判断できると思いますけれども、ただ、いずれにしても、設計ができた段階で、先ほどお話ししたパン屋さんというのは、これはうちからのお願いであって、これはパン屋さんは入らないかもしれません、はっきり言うと。だけれども、設備的に建てる時には、そういう建物に附帯する基礎まできちっと造らなきゃならないものについては事前に造っておくと、こういうことですから、できればパン屋さんをぜひ呼びたいと。 道の駅の中で、食べ物もないというの、コロッケだけというふうな、そんな皮肉も言われているわけですから、そこには車止まって、ドライバーがちょっと休む、コーヒー飲む、あるいはパンを食べるとか、オートバイのライダーたちの行列も、そういうことが可能であるように、パン屋もひとつ入れてほしいというのが我々の希望ですよ、希望。実際にこれ、パン屋さん見つかるかどうか分かりませんよ。 そういう中で、恐らく店というのは、テナントというものは、3つ入るのか、5つ入るのか、ちょっとそれは、設計が全部できて、募集してからでなきゃ分かりません。 それから、観光情報の360度じゃなきゃ駄目なのかという話、360度で回転する動画なんですよ、動画。だから、それが映画のスクリーンみたいに、そこさぼんとやる、そういうものじゃない。部屋全体が動画になる。そういう、北海道でもほとんどないような、そういう施設が今
----------------	---

議 長	できますと、観光的な名物物にもなるであろうと。そして、なおかつ、中身の充実したものになると、見る人はあっと驚くであろうというふうな、せっかく造るんですから、そういうふうなきちとした、国がオーケーしている以上はそういうものでいきたいと、こういう話ですね。 それから、備品については、全部できますと、今、佐々木さん言う円形で造るわけです。円形で造るのは、映す動画のサイズでもって建物をやってもらうものですから、その円形を設計する業者と建物を設計する業者は一緒なんです。仲間なんです。だから、部分的に基礎をやる、上屋やる、そういう円形やるというのは、彼らの設計努力の中でやっているわけです。 ただ、今、後々指名、備品になるやつは、その映す、言うならば、フィルムといいましょうか、簡単に言えば、そっちのほうは、こっち側、厚沢部町にこれが最高に合うというものであれば、備品として買い込む、指名してうちが買い取ると、こういうことになるわけです。 ですから、なかなか皆さんのほうには全体像というものが見えないから、なかなか面倒だと思うんです。思うんですけれども、ぜひ、そういう円形の建物をわざわざ造るということは、全面が動画になるという、こういうことを頭に置いてもらえば、なるほど、そのために円形なんだなということが分かるんだと。これ、恐らくや北海道で最初ですから、かなりお客さんにも興味を持たれるものだろうと、こういうふうに思います。 そういうものが今、先ほど言った指名する備品のほう、そっちのほうは指名で進めますよということを理解してほしいということです。 町長、佐々木議員から聞いて、3点目の随契というふうな話も香川議員のときに話をしたし、同じように今、さっき政策推進課長のほうから、香川議員のときに、指定管理者を選考してやるような感じで、モニターツアーも入れて1社に随契で行うかというふうな考えもあると、だよ
------------	---

議 町	ね。（業者は何社今現在だの声あり） 町長 日本でも、こういうものを手がけている業者って何社もない。皆さん方よく知っているのは、凸版という大きな会社があります。日本でも有数の会社、凸版。こういう会社は、２億円以上のでかい、何億円もの事業をしていますけれども、北海道でもほとんど、こういうものを直接やる会社はないです。 ただ、今、うちのほうは、円形のこの中に回転させる映像を作る会社が、できれば指名でやりたいんです、競争で。ただ、何社もないから、これ、やれるかなという会社が来はしていますけれども、そういう中で、仮に２社出てくれば当然指名入札になるし、１社より出て来なければ先ほど言ったように随契になるだろうし。 だから、そういう、これからの事務の手はずというのはこれからの話です。できれば入札で、何ぽかでも絞りたいという気持ちは持っていますけれども、ただ、これもまた観光庁のほうの補助金は、恐らく幾ら幾らと額を決めてくるでしょうけれども、そうなると、あまり削られないような状態になるのかなというふうな、今心配をしていますけれどもね。そういう施設であるということを理解してもらえばいい。
議 佐々木議員	１０番、佐々木議員 これも冒頭、答弁漏れ一つあります。指定管理者仕様の業務の範囲は答えていません、これ一つ。そして、先ほど、パン屋、定食屋の施設に入る決定権は誰だと、明快な答えないですけれども、そこをきちんと答えてください。
議	指定管理者の決定権、テナントに対してね。

議 副	町	長	先に、副町長 テナントの決定権ということなんですけれども、午前中の香川議員のときにも朝倉課長のほうからお答えしたかと思うんですが、指名選考委員会の中で、指名選考を受けようとする業者が、どういうテナント入れるかということを提案してきて、そういう中で決定していくことになるのかと思います。 あと、指定管理者が行う業務の範囲ということなんですけれども、 御紹介しますと、道の駅あつさぶの新商業施設と24時間トイレを合わせまして商業施設等ということでございますけれども、商業施設等の維持管理及び修繕に関する業務、商業施設等の受付及び利用案内に関する業務、商業施設等の利用許可に関する業務、商業施設等の利用促進に関する業務、その他町長が特に必要と定める業務というふうに記載しております。 以上でございます。
議 副 議 副	町	長 長 長 長	参考までに、副町長、今のはいつの、1定のときの協議会で説明を……前回の……去年。 資料にはついていなかったみたいです。 議員には説明しているんですか。 議員の皆さんには説明していかなかったかもしれないですけども、指名委員会の中で資料としては出しております。 すみません、協議会ということで発言しましたけれども、それはちょっと間違いでございましたので、撤回いたします。

議	長	議員への説明はなかったということによろしいんですか。指名……選考委員会で。
議	長	10番、佐々木議員
議	長	これで3回目です。
佐々木議員		今、町長は、映像コンテンツについては北海道で初めてだという考えで、感謝感激雨あられということで、素晴らしいものだというのを冒頭何回もおっしゃっていますけれども、そこまでやると、何とかやるという考えなんですか。私はそれまで、人口の密度云々考えた場合に、そこまで必要性あるのかなというふうに思っているんですけれども、どうお考えですか。
議	長	町長
町	長	何が必要性というふうに考えての発言が分かりませんが、こういう厚沢部の観光というものをおそこの場所に位置づけた場合には、どんな手段があるかと。この手段をいろいろと検討する中で、こういう方法が今、日本国中の大きな施設の中では進んでいますよと。こういう情報を早くキャッチをしながら、これはせっかくやるんだから、国の世話でやれるものならやりたいという考え方の中で、必要あるかというのは、私は観光という全体のエリアの中で、これがどういう位置づけになるかということの理解だけの話だと思っています。ですから、必要あるか、私は必要あるから、この事業で、ぜひ国交省の事業で入れて、国交省の審査を受け、ぜひやりなさいということの中でこの補助金がついたと、こういうことであり、ですから、今、必要あるのかなというふうなことが出るとは思ってもいませんでしたから、そういう考え方、とにかくうちの道の駅は、北海道の函館からの玄関口として、そういうほかにもないようなもので、ひとつ引き付けたいものだのと、こういうふうな思いの中で、そういう方法が一つありますよと、こういうことの中での計画であります。

議	長	ほかに、7 款商工費について質疑ありますか。（発言する声なし）
議	長	それでは、次に、8 款土木費について、ページ数は 2 1 ページです。（発言する声なし）
議	長	それでは、次に、9 款消防費について質疑ありませんか。ページ数は 2 2 ページです。
議	長	5 番、山田議員
山	田	今 の 2 2 ページの消防費について質問したいと思います。
議	員	今回、A E D についての質問でありますので、消防費で質問したいと思います。厚沢部町に施設、館の振興センター及び鶉の研修センター等に、A E D の配置というものはなされているのでしょうか。
議	長	総務財政課長
総	務	A E D ですね。恐らく小さいセンター等には、設置されていないのかなというふうに思っております。管理しているのは、私のところでは実はなくて、いろいろな施設の管理の中で、A E D の設置をしているところなんです、たしか館と鶉も設置されていなかったかのように思いますが、一度ちょっと確認をいたしまして、関係課と協議いたしまして、要は設置していただきたいという要望ということでよろしいのでしょうか。
議	長	建設水道課長
建	設	館の振興センター、鶉の振興センター含め、ほかの集会施設にも、うちの集会施設の分には、だとか、あと温泉関係ですね、そこには A E D については設置しておりません。
水	道	以前にリースで、買うとなると、ちょっと備品で結構なものなので、リースでということも検討したんですけれども、実際、管理人さんとかが使えるかどうかという、物があってもですね。
課	長	そういうこともありまして、今のところ導入はしていないんですけれども、今後、A E D の研修

	会とかに管理人さんとか行ってもらえるような状況ができましたら、学校関係で今リースで入っているみたいなので、そのようなものを参考にして、リースもしくは備品購入で考えていきたいとは思っております。
議 長 山 田 議 員	5 番、山田議員 ぜひ高齢者が、今、厚沢部町、40パーセントを超えていますので、だんだんこれからも増えてくると思いますので、非常時また災害時にも設置すべきではないかと思いますので、講習会も含め、AED設置のほうを検討して、よろしくお願い申し上げます。
議 長 議 長	9 款消防費について、質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは、次に、10 款教育費について質疑ありませんか。ページ数は23 ページです。（発言する声なし）
議 長	それでは、質疑を終結します。
議 長	討論に入ります。
議 長	8 番、浜塚議員
議 員 浜 塚 議 員	重点道の駅商業施設整備に係る事業費について反対討論します。 新たな道の駅施設のうちテナントでは、具体的にどのような内容となるのかははっきりしません。そして、飲食エリアも多く面積を使用する内容となっております。飲食に重きを置いた道の駅では、成功例はほとんどありません。非常に大きな不安の残る施設であると懸念するものがあります。このような状況の中で、仮に運営が順調にいかない、その上に指定管理料の金額が不明ですが、毎年発生するという現実が突きつけられます。 道の駅を利用する多くの客は、地場産品の購入を目当てに来ていただいていると思うものでご

議長 議長 高田議員	ざいます。新しい道の駅の施設には、この点が欠けております。地場産品売場構造の少ない施設は、香川議員が話されたとおり、負の遺産になりかねないと心配されるので、反対をします。 賛成討論ありませんか。 9番、高田議員 今回の補正が出るまでの間で、道の駅に対する説明なり提案なりというのは、今まで、突然こういう反対討論出たもんですから、私も整理していないんですけれども、何度となくやってきました。 その中で、前回いつですか、8月ですか、7月ですか、私どもは、産業厚生委員会と我が総務文教常任委員会とが一緒になって、この道の駅の説明を受けました。その中で、今回、この補正予算が終わった後、私どもから常任委員会の報告があるんですけれども、その中で、一緒に委員会でやったんですよ。 ただいま反対討論行った浜塚議員は、その一緒にやった産業厚生常任委員会の委員長であります。先回も、報告の内容はこういうことにしましょうよということで、産業・総務一緒になって報告書を作ったわけなんですけれども、その中で、こういうことの意見については全く言っておりませんでした。そういうことがあるのであれば、私は、総務と産業の報告書を別にするべきでなかったのかなというふうに考えているんですけれども、それはそれとして、ここまでこういう形で道の駅の案が出てきました。その道の駅については、確かに飲食部門についてというのは常に不安が付きまといます。飲食に限らず、物販でも商業でも常に、やって成功するかどうかというのは、これは勝負であります。 そこで、それなりの計画を練って、この道の駅に人を何とか集めようということで町が企画を
---------------------------	---

議長 山崎議員	して、なおかつそれに乗ってくれるという業者があるのであれば、ぜひこれは進めていてもらいたいということで、私は今まで来たものと思っておりましたが、こういう意見を出されるということについては非常に遺憾であります、そういう考え方の方もいるということが今分かったんですけれども、逆にそういう考え方については、大いなる意志を持って反対をいたします。 私は、この原案に賛成をいたします。 ほかに反対討論、賛成討論ありませんか。 2 番、山崎議員 私は、まだ理解が十分されていないものですから、ただやっぱり、この重点道の駅の事業を組むに当たっては、いろんな方々の十二分な理解がまだ進んでいないと思います。私自身も、この道の駅、しからばどういう戦略で、どういうふうにして持っていくのか。それと、今町長は前半に、何万人道の駅を利用されているという、そういう人の流れがあるということだけれども、私は、ほとんどそのような人方というのは、物販といいましょうかね、やっぱり地場産品の購入ということを目的だろうというふうに思っています。 そういう点からしますと、今回の新しい重点道の駅は、あくまで新しい商業施設としての目的があるんだけど、そのイメージが全然湧いてこないです。ただ、先ほどどなたか言いましたように、それが将来的に大きな行政の荷物になったら困るなと思っているんです。それと同時に、商工の人方の反応が全然見えてこないですね。 そういうようなことで、私はもっと十二分に、今ここで急いで補正を組んでどうのこうのというよりも、もっと時間をかけて、多くの人の理解を求めながら進めていきたい、そんな考えを持っていますので、今回の 6 億円の補正に対しては賛同することには、まだ私は考えが定ま
--------------------	--

議長 中山議員	りませんので、賛同できません。 ほかに賛成討論、反対討論ありませんか。 1 番、中山議員 今、私たちが抱えている過疎という現実、それから、いろんな意味での町の発展を祈願している中で、私は今までかなりの部分で、道の駅については町長は説明をしてくれます。そういう中で、補助金も獲得してきました。そういう中で、我々がこれから厚沢部町に、今反対討論を聞きまして、どうしたらいいのかということを、きちっとやっぱり私は言うべきでないかなと。私は町の今進め方、これから幾らかでも町の光になれる、道の駅を基点として厚沢部町の発展を願うと。そういう意味からすると、私は、この予算を今ここで反対するというのは大変、町長の今までの努力、関係職員の努力が無になってしまうんでないかと。 私は、そういう意味からすると、これからの先、厚沢部町を考えたときに、幾らかでも光の見えるように、道の駅を中心に、檜山の玄関として私は進めるべきだというふうに思いまして、私は賛成したいと思います。
議長 佐々木議員	ほかに賛成討論…… 1 0 番、佐々木議員 やっぱり中山さんと逆の考えでございまして、今回の施設につきましては、道路利用者の休憩施設としてだけでなく、地域の魅力発信基地として機能強化を図るため、整備を進めるということでございます。また、映像のコンテンツを活用し、歴史・文化を伝える手段として活用し、町長は集客を進めると言っておられますが、3 6 0 度スクリーン、動画を目当てに来町するとは考えづらく、成功事例の道の駅は、私どももあちこち研修してございますけれども、農産品の拡充

議 議 上 戸 議 員	を図った中で集客に結びつけているのが実態であります。現況の考えでは、商工業への波及効果はなく、商工・農業、消費者を交えた討議が命題であるんでないかというふうに思う次第であります。 町民の期待に応え、民意を反映した商業施設と進めるべきもので、総事業費の圧縮と指定管理費の圧縮が必要であり、少子高齢化を考えたとき、将来にわたって「素敵な過疎のまち」、持続可能なまちづくりに大きく影を落とすものであり、私は今回の商工費補正には反対するものです。 ほかに賛成討論、反対討論ありませんか。 7 番、上戸議員 賛成の立場で意見しますが、あまりうまいことはしゃべれません。ただ、私が思うには、黙っていて、この過疎の町が廃れていくのがいいかということで、先月にトイレの供用を開始した後、物すごく駐車場に車が止まっていると。それだけあの場所は、魅力のある場所なのかなというふうに感じています。 したがって、あそこにそういう施設を造って集客して、厚沢部町をもっともっと売っていくというふうな、起爆剤にするというふうな意味合いからでも、望ましい施設だろうなというふうに感じておりますので、建設することについては、私は賛成をしたいというふうに思います。
議 議 議 議	ほかに賛成討論、反対討論ありませんか。（発言する声なし） それでは、討論を終結します。 これより、議案第 1 号令和 3 年度厚沢部町一般会計補正予算を採決します。 この採決は起立によって行います。なお、議決は出席議員数の過半数です。

議	長	それでは、議案第 1 号令和 3 年度厚沢部町一般会計補正予算は、原案のとおりに決定することに賛成の方の御起立を願います。（賛成者起立）
議	長	起立多数です。したがって、議案第 1 号令和 3 年度厚沢部町一般会計補正予算は、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
議	長	議事の途中ですが、15 時まで休憩します。（14：44）
議	長	休憩前に引き続き、議事を続行します。（15：00）
議	長	日程第 7 議案第 2 号令和 3 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課長	長	議案第 2 号の令和 3 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算の内容について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は 4 ページから 7 ページまでです。歳入歳出一括の質疑であります。質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	議案第 2 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 2 号令和 3 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）

議	長	日程第 8 議案第 3 号厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課長		議案第 3 号の令和 3 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は 4 ページから 5 ページまでです。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 3 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 3 号令和 3 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
議	長	日程第 9 議案第 4 号厚沢部町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	住民税務課主幹
住民税務課主幹		それでは、議案第 4 号厚沢部町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の制定についてを説

		明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第４号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第４号厚沢部町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の制定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございましたの声あり）
議	長	日程第１０ 議案第５号厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長		議案第５号厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）

議	長	討論を終結します。
議	長	議案第５号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第５号厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございましたの声あり）
議	長	日程第１１ 議案第６号厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課長	長	議案第６号厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第６号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第６号厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保

議	長	育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
議	長	日程第１２ 議案第７号厚沢部町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
政 策 推 進 課 長	長	政策推進課長
	長	議案第７号の厚沢部町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について御説明いたします。 （議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第７号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第７号厚沢部町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について、原案どおり可決されました。（ありがとうございますの声あり）
議	長	日程第１３ 議案第８号教育委員会委員の任命について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	町長

町	長	議案第 8 号の教育委員会委員の任命について提案いたすところでございます。（議案内容説明 記載省略）
議	長	説明が終わりました。
議	長	質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	お諮りします。本件につきましては、人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決し たいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認め、直ちに採決いたします。
議	長	議案第 8 号教育委員会委員の任命については原案のとおり、厚沢部町鶉町 8 5 番地 1、竹中忍 氏、昭和 3 6 年 8 月 2 7 日生まれ、6 0 歳を教育委員会委員として任命することに賛成の方の御 起立を求めます。（賛成者起立）
議	長	起立全員であります。したがって、議案第 8 号教育委員会委員の任命について、原案どおり可 決されました。
議	長	日程第 1 4 意見書案第 1 号から日程第 1 6 意見書案第 3 号までの 3 件を一括議題にした いと思います。これに御異議ありません。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	お諮りします。意見書案第 1 号から意見書案第 3 号につきましては、議会運営委員会で協議 し、提出することに決定しております。したがって、あらかじめ配付しておりますので、朗読、 質疑及び討論を省略して原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議な

議 長	しの声あり) 異議なしと認めます。したがって、意見書案第 1 号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書、意見書案第 2 号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書及び意見書案第 3 号豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書の 3 件について、原案どおり可決されました。
議 長 議 長 議 長 総務文教委員長	日程第 17 報告第 3 号各常任委員会所管事務調査の報告について、議題とします。 初めに、総務文教委員会第 1 回所管事務調査報告について、委員長の報告を求めます。 高田委員長 総務文教常任委員会第 1 回所管事務調査の報告を行います。 当委員会が行った所管事務調査事項について、会議規則第 77 条の規定により報告をいたします。 調査年月日は、令和 3 年 7 月 15 日、1 日間でございます。 調査項目は 1 から 3 までございます。 内容としては、1、道の駅整備計画予定の概要と管理方法及び周辺施設（親水公園等）との連携の方向性について。この部分につきましては、産業厚生常任委員会との合同調査でございました。 2、町立公園の現状と遊具等含めた維持管理状況について。 3、新防災ハザードマップを活用した災害時における住民避難の実践に向けた取組について。 調査委員は、記入のとおり 5 名で実施しております。 まず、1、道の駅整備計画予定の概要と管理方法及び周辺施設（親水公園等）の連携の方向性

についてということで、産業厚生常任委員会と合同調査ではございましたが、先ほどの補正予算の意見を聞きますと、総務常任と産業厚生との意見の相違が見られるというふうに感じましたので、私は総務常任委員会として、この１の報告をさせていただきます。

当町道の駅で８月１０日より新たに供用が開始された２４時間トイレと産業会館の中間地点、旧さわやかトイレ解体後の跡地に建設予定である新商業施設の整備計画スケジュールと施設概要、管理の方向性について資料説明を受けた。

新施設は、テナントスペース、フードコートエリア、歴史文化情報発信スペースを組み込んだ道の駅の憩いの場として、さらには町の歴史文化を町内外の方々に発信することを目的とした建物であります。面積は、敷地内既設の農業用水設備を避けた約６００平方メートル強、２００坪ほどで、１階建て施設を令和３年度末までに完成する予定であります。

管理は、テナントを含めた当該施設の運営・維持管理と２４時間トイレの清掃等２附帯施設を指定管理方式で公募により事業者を選定し、令和４年度からの運営開始を目指すとのことでありました。

指定管理者の選定については、町内からの希望事業者を優先し、選定を予定しているところではありますが、施設の規模・業務内容等を考慮すると、現状では難しい状況が考えられます。

また、当該施設は新設の施設であることから、現状では指定管理料算出に係る経費がまだ不確定なこともあり、本来町が直営で行うべき歴史文化情報発信施設の運営・維持管理経費及び２４時間トイレ管理経費とそれに係る人件費に相当する指定管理料について、町が負担すべき経費として発生すると考えられます。

運営については、テナントの内容も含め、地元住民や道の駅の利用客が魅力を感じ、継続して

の利用が図られ、既存の産業会館運営と併せ、さらなる誘客が進む施設になることを望むものがあります。それに伴う指定管理料は、相応な額となることが想定されることから、業者の選定に当たっては、評価、選定過程の透明性、公平性を確保した上で、慎重に進められなければなりません。

今後は、将来的には道の駅周辺の道の駅公園、親水公園のことですが、や、レクの森等の既存施設との連携した整備も視野に入れた中で、利用者にとって魅力があり、他の道の駅と差別化が図られた、地域にとって未来の地方創生へとつながる地産地消商業施設として整備されることを望みます。

2、町立公園の現状と遊具等を含めた維持管理状況について。

町管理公園（緑町親水公園、赤沼町ひまわり丘公園、鶉町ふれあい広場、南館町農村広場、館町児童公園）について、管理状況及び遊具設置状況の説明を受け、現地確認を行った。全公園とも、芝・遊具の管理は良好に管理が行われていた。一部の公園ではパークゴルフも行われていることから、一般公園利用者も含め快適に利用できるよう、芝の適期刈り取りを継続して行っていきたい。遊具については、全公園の設置はないものの、老朽化したものは随時撤去し、今後新たに設置する予定はないとのことであった。

地区により利用年齢の差はあると思われるが、地域の憩い場として活用を図るべき場であることから、住民ニーズを把握しながら、遊具・附帯設備の在り方についても検討していきたい。

最後に、道の駅と隣接する親水公園は、24時間トイレの新設や新施設の建設が進み、厚沢部町観光の基幹エリアであるとともに、渡島からは南檜山への入口として、檜山の顔となる重要な拠点であります。今後、新商業施設の建設も踏まえ、より一層の集客化を進めるため、道の駅周

辺整備は一体として検討されるべきと考えるが、老朽化し閉鎖されたままのウッドデッキ・展望台については、現状のまま放置せず、早急な対応が必要と考えます。

３、新防災ハザードマップを活用した災害時における住民避難の実践に向けた取組について。

先般町民に全戸配布された新防災ハザードマップに基づき、大雨等災害時における住民避難に向けた取組についての説明を受けた。新ハザードマップは、１，０００年に一度という町内全域で２４時間３３３ミリの大雨が降った場合の例と、５０年に一度という町内全域で２４時間１６０ミリの大雨が降った場合の例の２パターンで作成され、避難所は町内全地区２７か所が指定されているが、そのうち、大雨の状況により２次避難を要する施設は２４か所、また、２４か所のうち、大雨及び地震災害により土砂災害のおそれがある避難所が５か所となっております。

直近の国内での大雨災害では、７月３日の熱海市の土石流では、近隣の箱根町で７２時間雨量８０５．５ミリと平年１か月雨量の１．７倍の降雨量を観測し、２０名以上が亡くなっており、また、８月１１日以降、本州に停滞した前線による大雨では、僅か１週間で平年の５割に相当する１，０００ミリを超える大雨が佐賀・長崎県でも観測され、７２時間雨量では佐賀県嬉野市が９２９．５ミリを記録するなど、実際に厚沢部町の１，０００年に一度に相当する雨が降っているところもあり、九州から東北にかけて、全国各地で大雨による河川の氾濫や土砂災害による甚大な被害が発生しました。

この状況から、当町においても新ハザードマップを活用し、各町内会や事業者が主体となり、①地区内での最速浸水場所の確認、②自力避難が困難な高齢者や在宅療養者の対象者の定期的把握及び避難誘導を誰がどのように行うか、③災害時の避難者名簿の作成、④土砂災害危険箇所を踏まえた２次避難場所の事前選定、⑤地区住民を含めた避難訓練の実施や研修会の実施等々、町

議 長 議 長 産 業 厚 生 委 員 長	と連携し、町内会や事業所が中心となり、災害時に住民や従業員が自分の命を自ら守る行動ができるよう、町地域防災計画に基づき、町民への意識高揚を図るための啓発や支援をお願いしたい。 以上であります。 次に、産業厚生常任委員会第1回所管事務調査報告について、委員長の報告を求めます。 浜塚委員長 産業厚生常任委員会第1回所管事務調査報告を行います。 当委員会が行った所管事務調査事項について、会議規則第77条の規定により報告します。 調査年月日、令和3年7月5日、これは1から4項目まででございます。それから、7月15日、項目5でございますが、道の駅あっさぶの整備については、先ほど高田委員長が話しされましたけれども、総務文教常任委員会との合同調査ということであります。 調査委員につきましては、表記のとおり4名でございます。 それでは、調査結果を報告させていただきます。 1つ目です。発達支援センターの運営状況について。 発達支援センターは、発達障害のある子供だけでなく、発達の偏りがある子供に対し、遊びながら得意を伸ばして不得意を徐々に克服し、困り事を経験することを目的とした施設であり、認定こども園に併設されております。認定こども園全体の通所人数が今後の少子化の影響により減少していく一方で、発達支援センターの通所人数は、保護者同士の情報共有や保育士からの紹介により増加傾向が続く見込みであります。 しかし、職員体制は専任・兼任それぞれ1名の2名体制となっており、通所人数に対して十分
--------------------------------------	---

ではないと感じられます。また、他の業務等により不在となる場合は、認定こども園から主任保育教諭が臨時で療育へ従事することになるが、昨年度から保育教諭が不足している状況において、さらなる職員への負担となっている。

療育専門の保育教諭を確保することが理想であるが、最低限でも認定こども園の保育教諭を増員することが喫緊の課題であります。しかし、これまでも、保育教諭を募集しても応募がない状況が続いており、その要因としては、近隣の市町と比較して、給料や職員住宅等の待遇面において劣っていることが考えられます。

出生数等の減少により、今後は園児の減少傾向が続くと考えられるが、卒園後も通所できる町内唯一の療育の場であるだけでなく、保護者の大きな支えとなっていることから、適切な療育体制は維持されなくてはなりません。

今後は、認定こども園全体とともに職員の待遇の見直しと早急な職員体制の整備が必要と考えられます。

2つ目でございます。新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種状況についてでございます。

コロナウイルスワクチンの接種は、開始された5月当初では、予約電話がつながらない等の問題がありました。その後、順調に接種が進められ、調査時点では65歳以上の約90パーセント、全体で約55パーセントの接種率となっております。9月上旬には、希望者全ての接種が完了する見込みとなっております。また、予約についても、電話だけでなくインターネットも可能となることから、さらに円滑な接種が期待されるところであります。

コロナウイルスワクチン接種は、1人当たり2回接種することとなっておりますが、今後の状況により、再度ワクチン接種が必要となることも想定されます。その際は、今回の事例を十分に

考察し、他の自治体の事例を参照し、協議した上で、確実な接種体制が整備されることを望むものであります。

3 点目でございます。地力増進対策事業について。

地力増進対策事業は、町内農業者が安全で高品質な農産物を生産するために、農地の地力増進を目的として堆肥購入費を助成するものであります。堆肥は、土壌団粒構造の形成を促進し、通気性・透水性・養分の保持性等を改善させます。土壌の生産機能を維持・向上させるほか、生物の育成に役立つ微生物を増やし、病害虫菌の増加を抑制する効果もあります。また、有機質肥料としての成分を持つことから、化学肥料と比較して即効性はありませんが、将来を見据えた土づくりとして考えると有効であります。

しかし、堆肥を投入するには、購入費のほか散布料が経費としてかかり、大きな負担となることから、堆肥を敬遠している農家が多くあります。農業の基本は土づくりであることから、より多くの農家が堆肥を投入できるよう、購入だけでなく散布についても、同様に助成を検討する必要がありますと考えます。

また、堆肥導入を推奨する一方で、過大な堆肥等には土壌性分を偏らせるおそれがあることから、併せて土壌分析を行うことを積極的に周知するべきであります。

4 点目でございます。農に生きる創生事業について。

農に生きる創生事業は、農業の先進的技術の導入や新規就農対策、農産物のブランド化推進に重点的に取り組む事業であります。中でも新規就農対策は、厚沢部町農業において最も重要な課題であります。これまで新規就農者募集イベントへの出展等により、様々な対策を講じてきましたが、着実な新規就農者確保には至っておりません。より多くの新規就農者を確保するために

		は、現行の研修中・就農後の金銭的な支援だけでなく、就農時の資金と施設整備の支援の面において、就農志望者が必ず就農できる体制を目標として、他町よりももう一步踏み込んだ施策の検討をお願いしたいと思います。今後は、さらなる町単独の支援の拡充について協議が求められます。 地域ブランドの確立については、これまで、あっさぶマークインの地域団体商標登録に向けて取り組んできましたが、確実な進展は見られなかった。しかし、本事業により、弁理士と登録手続支援業務契約を締結しており、令和３年度中の登録が大いに期待されるところでございます。 本事業は、まち・ひと・しごと創生総合戦略における移住促進、関係人口拡大及び経済の好循環の実現を目的としており、施策として非常に重要な位置づけにあります。また、事業内容も広範囲にわたっていることから、農協や各生産組合等の農に生きる推進協議会を構成する各関係機関と連携を密に取り、一体となって取り組まれることを望むものであります。 ５つ目でございます。道の駅あっさぶの整備について。 これは、先ほども話ししましたとおり、総務文教委員会との合同調査ということで、報告内容は同じでございますので、省略したいと思います。 以上、調査報告とします。
議	長	以上で、両常任委員会所管事務調査報告について、報告済みといたします。
議	長	日程第１８ 報告第１号令和２年度健全化判断比率の報告について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長		報告第１号の令和２年度健全化判断比率について説明いたします。（議案内容説明記載省略）

議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	報告第１号令和２年度健全化判断比率の報告について、報告済みとします。
議	長	日程第１９ 報告第２号令和２年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長	長	報告第２号の令和２年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告について説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	報告第２号令和２年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告について、報告済みとします。
議	長	お諮りします。日程第２０ 認定第１号から日程第２６ 認定第７号まで７件の令和２年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定について、一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、日程第２０ 認定第１号から日程第２６ 認定第７号まで７件の令和２年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定について、一括議題とすることに決定しました。

議	長	令和２年度厚沢部町各会計歳入歳出決算審査意見書につきましては、あらかじめ配付されておりますので、朗読を省略します。
議	長	お諮りします。ただいま上程されました令和２年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定については、議長、山崎議員を除く令和３年度厚沢部町決算審査特別委員会を設置の上、同委員会にお手元に配付のとおり、地方自治法第９８条第１項の権限を委任し、これに付託の上、審査したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、令和３年度厚沢部町決算審査特別委員会を設置の上、同委員会にお手元に配付のとおり、地方自治法第９８条第１項の権限を委任し、これに付託の上、審査することに決定しました。
議	長	ただいま設置されました決算審査特別委員会の正副委員長の選出方法についてお諮りします。選出方法については指名推選とし、指名の方法は議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の正副委員長の選出方法については指名推選とし、議長において指名することに決定しました。
議	長	令和３年度厚沢部町決算審査特別委員会の委員長に松村松雄議員、副委員長に香川直樹議員を指名します。
議	長	ただいま議長が指名のとおり決することに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、令和３年度厚沢部町決算審査特別委員会の委員長に松村松雄議員、副委員長に香川直樹議員と決定いたしました。
議	長	ただいまから、決算審査特別委員会開会のため、特別委員会終了まで本会議を休会します。

	(1 6 : 0 5)
--	---------------